

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月27日
【事業年度】	第138期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	明治機械株式会社
【英訳名】	Meiji Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 河野 猛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22
【電話番号】	03 - 5295 - 3511（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 高工 弘
【最寄りの連絡場所】	栃木県足利市鹿島町1115番地（足利工場）
【電話番号】	0284 - 62 - 1321（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部部长 山口 昌廣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第134期 平成21年3月	第135期 平成22年3月	第136期 平成23年3月	第137期 平成24年3月	第138期 平成25年3月
売上高(千円)	21,917,200	18,425,655	16,062,204	8,413,562	5,469,622
経常損益(千円)	601,043	344,809	186,506	252,836	289,266
当期純損益(千円)	1,125,764	621,372	616,737	369,530	2,201,656
包括利益(千円)	-	-	670,473	312,478	2,178,556
純資産額(千円)	4,541,488	4,691,341	3,266,626	3,573,182	1,394,626
総資産額(千円)	19,956,580	16,247,913	10,998,597	8,638,589	5,234,165
1株当たり純資産額(円)	50.45	41.85	343.39	376.58	146.98
1株当たり当期純損益(円)	15.31	8.05	65.20	38.95	232.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	18.6	23.4	29.6	41.4	26.6
自己資本利益率(%)	25.60	16.50	17.50	10.34	157.87
株価収益率(倍)	-	-	-	5.09	-
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,262,341	480,427	2,232,946	1,494,279	262,958
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	217,559	277,618	1,152,628	737,544	72,486
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	968,620	2,912,022	1,263,099	1,149,327	302,279
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	4,860,658	2,713,436	581,601	1,664,266	1,036,459
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	351 (29)	351 (35)	179 (8)	205 (7)	198 (6)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第134期及び第138期については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、第135期及び第136期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、また、第137期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第134期から第136期及び第138期の株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。
4. 第137期連結会計年度から1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)を適用しております。平成23年8月1日付で行った株式併合は、第136期連結会計年度の期首に行われたものと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第134期 平成21年3月	第135期 平成22年3月	第136期 平成23年3月	第137期 平成24年3月	第138期 平成25年3月
売上高(千円)	6,936,899	5,523,433	9,148,163	7,001,224	4,033,473
経常損益(千円)	1,006,574	642,768	303,921	91,781	267,270
当期純損益(千円)	1,043,640	517,598	805,299	5,319	2,121,396
資本金(千円) (発行済株式総数)(株)	5,538,050 (73,656,731)	5,518,935 (91,117,469)	5,884,140 (95,026,369)	4,651,112 (9,502,636)	4,651,112 (9,502,636)
純資産額(千円)	4,283,145	4,469,469	3,776,758	3,710,301	1,561,747
総資産額(千円)	11,718,235	9,820,825	10,422,591	7,818,212	4,545,323
1株当たり純資産額(円)	58.26	49.09	397.77	391.03	164.59
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純損益(円)	14.20	6.71	85.13	0.56	223.58
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	36.6	45.5	36.2	47.5	34.4
自己資本利益率(%)	21.3	11.8	19.5	0.1	135.8
株価収益率(倍)	-	-	-	-	-
配当性向(%)	-	-	-	-	-
従業員数(人) (外、平均臨時雇用者数) (人)	89 (2)	94 (2)	95 (2)	96 (3)	95 (2)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第134期、第137期及び第138期については、1株当たり当期純損失であり、潜在株式が存在しないため、第135期及び第136期については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 株価収益率については、当期純損失のため記載しておりません。
4. 配当性向については、配当がないため記載しておりません。
5. 第137期事業年度から1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)を適用しております。平成23年8月1日付で行った株式併合は、第136期事業年度の期首に行われたものと仮定して、1株当たり当期純資産額、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2【沿革】

明治32年	山越秀太郎個人経営の山越工場を東京市本芝3丁目8番地に創立。
〃 38年	我国最初の国産ロール式製粉プラントを製作納入。
大正14年8月	株式会社山越工場と改組。
昭和12年3月	本社（山越工場）を東京都蒲田区東六郷3丁目7番地に移転。
〃 13年11月	明治製糖株式会社の資本と経営の参加をうる。
〃 18年5月	社名を山越機械株式会社と改称、足利工場操業開始（両野工業より譲受）。
〃 20年5月	本社を東京都中央区京橋2丁目8番地明治製菓ビルに移転。
〃 23年3月	社名を明治機械株式会社と改称。
〃 24年5月	東京証券取引所再開に際し株式を上場。
〃 35年3月	本社を東京都中央区京橋2丁目6番地京ビルに移転、直系会社(株)明治鉄工所を設立。
〃 45年5月	蒲田工場を廃止し、神奈川県に厚木工場開設。
〃 55年4月	大阪市東淀川区に大阪出張所を開設。
〃 57年4月	福岡県福岡市に九州出張所を開設。
〃 59年12月	子会社(株)メイキ設立。
〃 61年7月	厚木工場閉鎖。
〃 61年10月	子会社(株)メイテツ設立。
〃 61年11月	子会社(株)明治鉄工所解散。
平成5年10月	大阪営業所を大阪支店に、九州出張所を九州営業所に改称。
〃 6年3月	子会社(株)メイテツを(株)明治企画へ商号変更。
〃 6年6月	株式取得により、シンヨー(株)を子会社とする。
〃 6年6月	本社を東京都千代田区神田多町2丁目1番地1神田進興ビルに移転。
〃 7年6月	子会社(株)カムズ設立。
〃 7年9月	子会社明治トレーディング(株)設立。
〃 8年1月	株式取得により、(株)テクノ河原を子会社とする。
〃 8年2月	広島県府中市に広島支店を開設。
〃 8年9月	本社を東京都千代田区神田多町2丁目2番地22千代田ビルに移転。（自社ビル）
〃 8年9月	株式売却により、(株)カムズは子会社でなくなる。
〃 9年3月	株式取得により、(株)アルファジャパンを子会社とする。
〃 10年3月	広島支店を閉鎖。
〃 11年2月	株式売却により、(株)アルファジャパンは子会社でなくなる。
〃 11年3月	株式売却により、(株)メイキは子会社でなくなる。
〃 12年4月	株式取得により、内外マシーナリー(株)を子会社とする。
〃 13年3月	株式売却により、(株)テクノ河原は子会社でなくなる。
〃 13年4月	九州営業所を閉鎖し、大阪支店へ統合する。
〃 15年2月	大阪支店を大阪市淀川区（新大阪八千代ビル）に移転。
〃 16年7月	株式取得により、ラップマスターエスエフティ(株)を子会社とする。
〃 16年10月	聖翔(株)は、子会社シンヨー・サンワテクノス(株)の会社分割により新設。
〃 17年2月	子会社シンヨー・サンワテクノス(株)は、聖翔(株)の全株式を売却し、聖翔(株)は同社の子会社でなくなる。
〃 17年3月	中国現地法人子会社明治機械（徳州）有限公司設立。
〃 17年4月	大阪支店を西日本支店に改称、栃木県足利市（足利工場内）に東日本支店を開設、北海道札幌市に北海道営業所を開設。
〃 17年9月	子会社明治トレーディング(株)清算。
〃 18年1月	子会社シンヨー・サンワテクノス(株)は、シンヨー(株)へ商号変更。
〃 20年3月	株式取得により、(株)東京製粉機製作所を子会社とする。
〃 20年3月	子会社ラップマスターエスエフティ(株)は、台湾に子会社台湾拉普麦斯特科技股?有限公司設立。
〃 20年4月	九州営業所を閉鎖。
〃 21年4月	北海道営業所を閉鎖。
〃 21年6月	子会社株式会社明治企画は休眠会社となる。
〃 21年7月	東日本支店を閉鎖。
〃 22年3月	子会社内外マシーナリー(株)を吸収合併。
〃 22年11月	子会社シンヨー(株)は、同社への株式譲渡により関連会社となる。
〃 23年3月	子会社ラップマスターエスエフティ(株)の半導体製造装置関連事業を事業譲渡。
〃 23年12月	関連会社シンヨー(株)は、同社の株式の売却により関連会社でなくなる。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社、以下同じ。）は、当社、子会社4社、関連会社1社で構成され、産業機械関連事業、不動産関連事業を主な内容とし、事業活動を展開しております。

当社グループの事業内容及び当該事業に係る位置づけ並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、次の2部門は、「第5経理の状況 1(1)連結財務諸表」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(イ) 産業機械関連事業

製粉機械.....主な製品は製粉ロール機、シフター、セパレーター、ピューリファイヤー等、製粉製造設備一式であり、当社及び連結子会社(株)東京製粉機製作所が製造販売をしております。また、連結子会社明治機械（徳州）有限公司は、主として当社及び中国国内での製粉用ロールの製造販売を行っております。

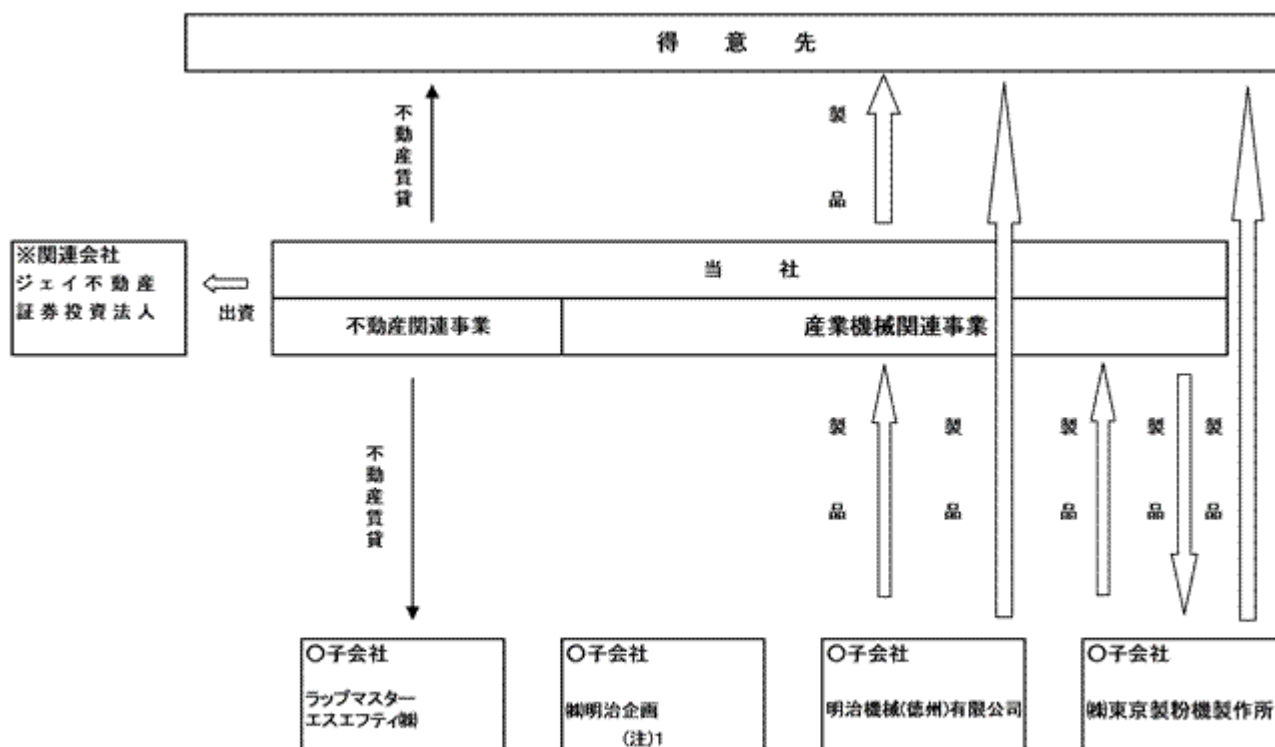
配合飼料機械.....主な製品は飼料ロール機、精選装置、ペレット・フレーク製造装置、サイロおよび搬送装置等、配合飼料製造設備一式であり、当社及び連結子会社(株)東京製粉機製作所が製造販売しております。

その他の産業機械.....主な製品は各種粉砕ロール機、ハンマーミル、チョコレート成形・冷却装置、二重遠心チルドロール、原料選別装置、液体原料造粒機、ステンレスサージタンク、エージングタンク等であり、当社が製造販売しております。

(ロ) 不動産関連事業

主な内容は、当社の本社ビルの賃貸であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



○連結子会社
 ※持分法適用関連会社

(注) 1. 株式会社明治企画は、平成25年6月に解散を決議し、現在清算手続中であります。

2. 台湾拉普麦斯特科技股?有限公司につきましては、連結の範囲に含めておりましたが、清算したため連結の範囲から除外し、子会社ではなくなりました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出 資総額 (百万円)	主要な事 業内容	議決権 に対す る所有 割合 (%)	関係内容			主要な損益情報等 (1) 売上高(千円) (2) 経常利益(千円) (3) 当期純利益(千円) (4) 純資産額(千円) (5) 総資産額(千円)
					役員の 兼務等	事業上の 関係	その他	
連結子会社 (株)明治企画	東京都 千代田区	10	産業機械 関連事業	100.0	兼任 2名	-	-	-
ラップマス ターエスエフ ティ(株)	東京都 千代田区	287	半導体製 造装置関 連事業	85.0	兼任 3名	-	資金の貸 付 建物賃貸	-
明治機械(徳 州)有限公司	中華人民 共和国 山東省 (徳州市)	594	産業機械 関連事業	100.0	兼任 1名	当社は製 品を仕入 れており ます。	-	-
(株)東京製粉機 製作所	東京都 足立区	80	産業機械 関連事業	100.0	兼任 1名	当社は製 品を仕入 れており ます。 当社より 製品を仕 入れてお ります。	-	(1) 1,285,848 (2) 17,651 (3) 12,042 (4) 326,749 (5) 892,405
持分法適用関 連会社 ジェイ不動産 証券投資法人	東京都 千代田区	1,223	その他 (不動産 投資事 業)	49.9	兼任 1名	-	-	-

- (注) 1. 主要な事業内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. (株)明治企画は、平成25年6月に解散を決議し、現在清算手続中であります。
3. ラップマスターエスエフティ(株)は債務超過会社で、債務超過の額は、平成25年3月末時点で2,919,881千円となっております。
4. (株)東京製粉機製作所については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
5. ジェイ不動産証券投資法人は、清算法人となっております。
6. 台湾拉普麦斯特科技股?有限公司につきましては、連結の範囲に含めておりましたが、清算したため連結の範囲から除外し、子会社ではなくなりました。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機械関連事業	198 (6)
不動産関連事業	-
合計	198 (6)

(注) 上記従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外からの出向者を含む)であり、使用人兼務取締役5名、特務職社員5名、見習社員1名は含んでおりません。なお、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
95 (2)	40.2	15.1	4,330,839

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機械関連事業	95 (2)
報告セグメント計	95 (2)
合計	95 (2)

(注) 1. 上記従業員数は就業人員であり、使用人兼務取締役1名、特務職社員5名、見習社員1名は含んでおりません。なお、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員は各事業所毎に単位組合を組織し、その連合体たる明治機械従業員組合協議会を構成しております。組合協議会は無所属であります。本社組合はゼンキン連合神奈川に、足利従業員組合は栃木県足利地区労働組合協議会に加盟しておりますが、何れも中正穏健であって、会社と円満な労使関係を持続しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、期初は震災からの復興需要を背景として内需主導による緩やかな景気回復の動きが見られましたが、欧州債務危機の長期化や新興成長国経済の減速化、近隣国との関係悪化による輸出鈍化、円高の継続などにより、先行き不透明な状況が続きました。その後、年末の政権交代に伴う金融緩和や経済政策への期待感から、株高・円安傾向に転換するなど、下押しリスクはあるものの、景気回復への兆しが見え始めました。

このような中で、当社及び当社グループは、引き続き受注・売上確保のために積極的な営業活動の展開、CS（顧客満足）を追求した製品・サービスの品質向上を図り、他方、予算管理の徹底、製造コストをはじめとするコストならびに経費削減に取り組み、業績向上に鋭意努めてまいりました。当期は、当社の第2次中期経営計画の最終年に当たり、この計画の総仕上げの年と位置づけ、経営改善諸施策を強力に推進してまいりました。

しかしながら、当社グループの連結売上高は、当社の大型プラント工事の売上などがありましたが、東日本大震災に係る復旧設備投資の反動から5,469百万円（前期比35.0%減）となりました。

また、損益面に関しましては、営業利益段階で、不良性や販売可能性を勘案したたな卸資産の評価損・除却損201百万円、今般の連結子会社の不正会計に係る第三者委員会費用・訂正監査費用等107百万円などが発生し、営業損失277百万円（前期 営業利益201百万円）、経常損失289百万円（前期 経常利益252百万円）となりました。

当期純損益につきしては、特別利益ほか、特別損失として、事業譲渡した半導体事業のたな卸資産評価損683百万円、不動産鑑定評価に基づく本社千代田ビルの土地・建物及び明治機械（徳州）有限公司の有形固定資産の減損損失844百万円、投資有価証券評価損270百万円などの発生で、2,201百万円（前期 当期純利益369百万円）と大幅な損失計上となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

産業機械関連事業

製粉業界は、本年4月には輸入小麦の政府売渡価格が平均15%引下げられ、10月に同3%引き上げられたことから、各製粉会社は7月と12月に業務用小麦粉の価格改定を行っております。また、副製品のふすまの価格は堅調に推移いたしました。

このような中、国内の小麦粉消費の低迷や諸費用等の増加、販売競争激化や消費者の低価格志向などにより、厳しい事業環境下で推移した模様であります。なお、大手製粉会社では、将来に向けたコスト競争力強化のため、最新鋭の製粉工場を建設しております。

また、飼料業界では、米国の干ばつによるトウモロコシや大豆などの不作により、主原料の穀物価格が急騰しております。一方で、消費者の低価格志向が一層鮮明になる環境から、原料価格の上昇分を販売価格に十分に反映することができない状況で、さらに東日本大震災の影響も残る中、依然厳しい事業環境にありました。

このような状況の中、売上高につきましては、牛用配合飼料設備拡充工事、クランブル飼料製造設備工事、製品タンク増設工事などの各種飼料設備工事のほか、その他主力製品のロール機、ピューリファイヤー、シフター、精選諸機械などに、連結子会社株式会社東京製粉機製作所の売上が加わり、売上高は5,422百万円（前期比35.1%減）となりました。損益面に関しましては、大型ラントをはじめとする予算管理の徹底や経費削減に努めましたが、前述の不良たな卸資産の評価損・除却損、連結子会社の不正会計に係る第三者委員会費用・訂正監査費用等などが発生したため、営業損失315百万円（前期 営業利益162百万円）となりました。

不動産関連事業

当社は本社ビルの賃貸を行っておりますが、当期の売上高は46百万円（前期比13.0%減）となり、営業利益は37百万円（前期比11.9%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ627百万円減少し、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,036百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は262百万円（前連結会計年度 営業活動の結果得られた資金は1,494百万円）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純損失が2,179百万円（前連結会計年度 税金等調整前当期純利益369百万円）となり、減価償却費84百万円（前連結会計年度比47百万円減）、前受金の減少額304百万円（前連結会計年度比116百万円増）、仕入債務の減少額771百万円（前連結会計年度比372百万円減）などの支出要因があったのに対して、売上債権の減少額566百万円（前連結会計年度比1,319百万円減）、たな卸資産の減少額308百万円（前連結会計年度比360百万円減）などの収入要因があったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は72百万円(前連結会計年度 投資活動の結果得られた資金は737百万円)となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出32百万円(前連結会計年度比8百万円増)などがあったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は302百万円(前連結会計年度比847百万円減)となりました。

これは主に、短期借入金及び長期借入金の純減少額が376百万円(前連結会計年度比730百万円減)、社債の発行収入95百万円(前連結会計年度 - 百万円)、リース債務の返済による支出11百万円(前連結会計年度比30百万円減)などがあったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前連結会計年度比(%)
産業機械関連事業(千円)	4,566,623	64.9
合計(千円)	4,566,623	64.9

- (注) 1. 金額は製造原価を表示しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前連結会計年度比 (%)	受注残高(千円)	前連結会計年度比 (%)
産業機械関連事業	4,951,003	67.5	1,691,380	77.1
合計	4,951,003	67.5	1,691,380	77.1

- (注) 1. 金額は販売価格を表示しております。
 2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前連結会計年度比(%)
産業機械関連事業(千円)	5,422,634	64.9
不動産関連事業(千円)	46,987	87.0
合計(千円)	5,469,622	65.0

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
J A北九州くみあい飼料株式会社	2,061,108	24.5	1,472,684	26.9
仙台飼料株式会社	1,132,400	13.5	-	-

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、総販売実績に対する割合が100分の10未満の場合は、記載を省略しております。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

1. コーポレート・ガバナンス及びコンプライアンスの体制の充実強化

当社の連結子会社ラップマスターエスエフティ株式会社における不適切な会計処理が判明したことを受け、今後このような不適切な事態を繰り返すことのないよう、平成25年3月29日付「東京証券取引所への改善報告書の提出に関するお知らせ」に記載のとおり、下記の内部統制制度の見直し及びその着実な運用・評価・検証を通じて、強固なガバナンス体制及びコンプライアンス体制の構築ならびに業務効率の改善に努めてまいります。

(1) 組織の改革によるコーポレート・ガバナンス・コンプライアンスの確保

コンプライアンスの意識付けのためのコンプライアンス担当の兼務発令と報告

牽制体制を確保するため、当社及び子会社の部門長に管轄部門のコンプライアンス担当を兼務させる旨の兼務発令を行います。そのうえで、当該部門長に、「業務への取組姿勢」や「職場環境・職場風土」等の各管轄部門の中での適法性・ガバナンス確保のためのチェック項目を課し、当該部門長から、役員及びコンプライアンス委員会等に対し、定期的に（必要があれば直ちに）コンプライアンスの遵守状況を報告させるものとします。

コンプライアンス委員会の設置及び監査室の機能強化

当社及び連結グループ全体を管轄する明治機械グループ・コンプライアンス委員会、並びに当社及び株式会社東京製粉機製作所（以下「東京製粉機」という。）のそれぞれに社内コンプライアンス委員会を設置し、潜在リスクの検討及び防止体制の構築を行う体制にいたします。

監査室は、業務監査を主に取り扱ってまいりましたが、適時適切に不正の兆候等を把握できるよう、内部監査業務の要員を3名程度に増員して体制を強化するとともに、内部監査規程の改訂を実施いたします。新たな監査室の監査項目には、毎年必ずコンプライアンス監査の項目を含めることといたします。

親会社代表取締役と子会社の取締役の兼職の禁止の明確化

親会社である当社代表取締役と子会社の取締役の兼職を原則として禁止することを社内規程で定めます。

取締役会の機能強化

社外取締役の招聘を行うこととし、その人選要件の明確化を図ります。これにより、取締役会の活性化、相互牽制機能の強化を進めてまいります。

監査役会の機能強化

自らに与えられた権限を発揮して疑惑を明らかにすべき義務が課せられていることを十分認識して職務を遂行できる人材を確保し、自浄機能を発揮するために、今後の監査役の人選に当たっては、監査役の適性（知識と経験）を持った、取締役との縁故性のない人物とすることを原則とします。例外的に、縁故性のある者を監査役として採用する場合には、監査役の過半数が縁故性のない者である状態が確保されること及び当該縁故性のない者が当該採用について同意することを条件とするものとします。

子会社に対する経営管理機能強化

当社の子会社に対する管理機能を強化いたします。具体的には、当社経営企画部を中心に、報告資料の充実、業務フローの見直し等を実施するとともに、当社監査室による定期的（年2回程度）な子会社への内部監査を実施してまいります。

(2) 社内制度の改革

内部通報制度の改革

通報しやすい環境を作るため、通報者の匿名性の担保を徹底いたします。そのため、通報については、社外通報ルート（いわゆる「外部ヘルプライン」）のみを設定することとし、可及的速やかに、その趣旨に適した機関を通報窓口を設定いたします。また、プライバシー保護、通報者の不利益な処遇回避についても徹底する運用をいたします。

人事制度の改革

当社グループでは、役職員の部署異動の機会が少なく、人事が硬直的であり、そのことが不正の温床となり、今回の不正行為を誘発した面もあると考えられます。今後は、定期的（3～5年程度）な人事ローテーションを行うこととします。次長以下の人事ローテーションは経営企画部で行い、部長以上の人事ローテーションは経営企画部で立案、取締役会で承認します。

社内規程の整備

不正を抑止、防止する環境づくりのため、の主要な社内規程の整備を実施いたします。

(3) コンプライアンス重視の企業風土の醸成

再発防止に取り組む経営姿勢の明確化

当社代表取締役より国内子会社を含む全社員に対し、その概要の説明と再発防止に取り組む今後の会社の経営姿勢を示し、社外に対しては、当社ホームページを通じて今後の信頼回復への取組み姿勢を公表することにより、コーポレートガバナンス・コンプライアンスの確保及び内部統制システムの徹底を図ることといたします。

子会社を含む全グループの従業員及び役員に対するコンプライアンス教育

業務遂行に不可欠なコンプライアンス教育の一環として、当社及び子会社である、東京製粉機を対象に、外部の専門家を講師として招くなどして階層別のコンプライアンス研修を定期的（年4回程度）に実施してまいります。まずは、経営陣の意識改革を図ってまいります。

(4) 財務・経理のモニタリングの強化

財務経理部門による財務諸表の報告フォーマットの変更

異常点を早期に把握・検証できるよう、取締役会への財務諸表の報告フォーマットの変更を行うこととし、取締役会に連結及び各連結対象子会社の事業計画に対する実績（単月・累計）など正確な情報がより適時に報告される仕組みを設けてまいります。

内部監査室による経理監査の実施

内部監査室による決算データの総括的なレビュー、証憑突合等の経理監査の実施並びに財務諸表の報告状況のモニタリング機能の有効性を検証することとし、今期の内部監査計画書において、会計監査項目の重要監査項目として評価を行います。監査室においても、不正リスク要因を検討し、不正による重要な虚偽の表示を示唆する状況が識別された場合には、監査役及び会計監査人と適切に協議をし、連携を深めて対処いたします。

収益認識基準について

今後、全ての売上計上フローを見直し、当社の収益認識基準を再検討いたします。

当社及び国内子会社の内部統制の見直し・強化策について

今般の不正「押込販売・架空売上」「不適切な原価流用」「架空仕入」に係る内部統制の見直し・強化を図ってまいります。

会計監査の対応について

今後、会計監査に対する隠蔽工作が起これないよう、会計監査人、取締役、監査役、経理責任者、実務担当者を巻き込んだ決算会議を行い、情報共有をする等の相互牽制を図ることを検討いたします。

2. 中期経営計画の策定と推進

当社グループは各会社が「中期経営計画」を策定しており、それに基づく経営改善諸施策を執行中であり、当該計画を達成することにより継続的・安定的な成長と収益力の向上を目指し、確固たる経営基盤の構築に鋭意努力してまいります。

当社は、新たな「中期経営計画」を策定中ではありますが、基本方針や重点戦略の概要は次のとおりであります。

新中期3ヵ年経営計画（第139期～第141期）の概要

(1) 基本方針

第3次中期事業計画の基本方針は「やり抜く企業風土の醸成」とします。

第136期～第138期の第2次中期計画では「本業回帰」の方針の下、製粉、飼料、産業とそのプラント工事に特化した事業展開を行い、黒字決算を達成するなど、強い企業風土作りの礎を築くことができました。

今次の中期事業計画においては、その基本方針を継続しつつ、これを一層強固なものとするため、3ヵ年の期間を通じて計画に設定された目標を「最後までやり抜く」ことをコンセプトにしたいと考えます。

製造業の経営の基本は、PDCAサイクルの確実な実行であると考えます。「計画」はこのPDCAサイクルのうち「PLAN」の部分に当たりますが、「PLAN」は「実行（DO）」されることで、初めて企業の業績に影響を与え、更に「検証（CHECK）」、「再試行（ACTION）」されることで、業績を向上させることができます。

今次中期事業計画を「計画」に終わらせることなく、最後までやり抜くことで、より強固な企業体質を築いてまいります。

(2) 重点戦略

重点戦略としては、次の5項目を掲げてまいります。

利益計画を可能にする企業体質への転換

人材の育成

基本ルールの確立と品質の向上、実行を担保するための仕組みづくり

技術力・開発力の強化

グループ戦略の再構築

各重点戦略には具体的なアクションプランを設定してまいります。これらの施策は、基本方針である「最後までやり抜く」というコンセプトから総花的にいくつもの施策を並べることなく、重要性が高く取り組み易いもの、又は第2次の中期経営計画において既に端緒にかかっている施策をより成熟させる必要があるものに絞り、どの部署が、いつから、どのように推進するのかという具体的な推進方法を、特に意識して設定しております。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、お客様に信頼され、満足される商品・サービスを提供し、社会に貢献する企業であることを理念として、今日まで110余年に亘り、穀類（米、麦、大豆、とうもろこし、コーリャン等）を挽碎する機器を中心とした周辺関連分野の機械設備・プラントを生産・建設して参りました。日本で主食とされる米、パン、麺類を始め、副食として大きな分野を占めている牛、豚、鶏や魚のための飼料、さらにはビール、醤油、食用油など穀類が原料となる醸造食品は、すべて、これを粉碎する機器がなければ生産することができません。また、これら機械設備は、食糧の素材を加工するものであるため、その品質面で安全、衛生、安定性などが特に要求されます。そこで、当社は、主要な取引先であります飼料・製粉・醸造・製菓のお客様をはじめ、多くのお客様に対し、ご満足頂ける高品質で、きめ細やかなサービスをご提供するべく、その実現に日々努めて参りました。かかる営みは、結果的に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるものでも

あると考えております。

以上より、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社の事業の本質、当社の企業理念及び当社企業価値の源泉、取引先企業等の当社のステークホルダーとの信頼関係の重要性を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。

他方、当社も上場企業である以上、健全な投資家の皆様が当社の株式を買い付けることは、原則、自由です。しかし、下記(2)のに記載する当社の経営理念を否定し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた施策に異を唱える者によって当社に対する買取提案が行われた場合、これを受け入れるかどうかは、その時点における株主の皆様の適切にご判断に委ねられるべきものと考えております。そして、株主の皆様に適切に判断いただくためには、株主の皆様に十分な情報を提供することが必須です。

また、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものを、大規模買付者に定義されます。提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

(2) 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社の経営理念及び企業価値の源泉

当社は、以下の4つを企業理念として掲げております。

顧客に信頼され、満足される製品・サービスを提供し、社会に貢献する企業であること。

環境と資源に配慮したものづくり・工事サービスを提供し、そのレベルは業界のトップとなることを常に目標に努め、その成果を自ら稼ぎ出す体質の企業であること。

その成果は、社員・関係者の自信となり、適正な経済的配分とともに自己実現を果たす喜びを得られる企業であること。

コンプライアンス（法令遵守）を徹底するとともに、株主を含むステークホルダーに適正な配分を行う企業であること。

このうち を実現するにあたって、当社の企業価値の源泉となっているのは、創業以来当社が長い時間をかけて培ってきた技術力と、100年を超えるお客様との取引で構築された個々のお客様に関する情報の蓄積と信頼関係です。

当社は、専門的な技術を長年に渡り積み重ねてまいりました。当社の中心製品である粉砕機器のみならず、粉砕前の選別、粉砕後の篩分け、空気輸送、混合、包装などすべての工程に関し、競争力の高い技術力を有しております。特に、製粉用ロール機及びシフターに関しては、国内で他に追従を許さない技術力があると自負しております。

また、当社は、ほとんどのお客様と、非常に長期にわたって取引を継続させて頂いております。飼料部門につきましても、日本に配合飼料という物が出来た時以来のお付き合いとなります。このような長期にわたる取引関係の中で、当社は、お客様が製造する食品に関する情報を含む、個々のお客様ごとの情報を蓄積し、ニーズに合致したきめ細かいサービスの提供と、オーダーメイドでの機械設備の製造を行っております。

さらに、当社が製造する機械設備は、耐用年数が長いものが多く、納品から50年を経過しても稼働しているものも少なくありません。当社は、そのような機械設備のメンテナンス、部品の供給、改造等をも安定的に行うことで、お客様からの信頼を勝ち得ております。また、当社は、プラント部門の設計・施工を一括して請け負うほか、その後の機械設備の改造及びメンテナンスも承っております。お客様が安心して当社にプラント発注ができるよう、包括的にサービスを行う体制を維持していることも、当社の競争力の源泉であると考えております。

企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた取組み

上記のとおり、当社の企業価値の源泉は、専門的な機械設備に関する高い技術力と、長期にわたるお客様との取引によって構築された信頼関係です。そこで、当社としては、これを維持するべく、特殊機械の研究開発と、社内における技術者教育による技術の伝承を図っております。さらに、エンジニアの安定した雇用を維持することによって、機械設備に関する技術が社外に流出することを防止し、世代を超えて承継されるよう努めております。取引先との信頼関係維持の関係からは、取引先の工場に積極的に訪問した上で、当社が納品した機械設備の管理を継続的に行っております。

また、当社は、当社は平成25年2月15日付適時開示「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」にてご報告のとおり、過年度において不適切な会計処理を行ってまいりました。これは、「コンプライアンス（法令遵守）を徹底するとともに、株主を含むステークホルダーに適正な配分を行う企業であること」という当社の経営理念にも反する行為であり、当社としましては、株主の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、かかるコンプライアンス違反が二度と生じないよう、コンプライアンス態勢の確立に全力を傾けております。具体的には、当社及び当社子会社の部門長に所轄部門のコンプライアンス担当を兼務させる、コンプライアンス委員会を設置し、監査室の機能を強化する、親会社代表取締役と子会社の取締役の兼職の禁止を明確化する、取締役会の機能強化を図る、監査役会の機能強化を図る、子会社に対する経営管理機能を強化する、内部通報制度において匿名性の担保が徹底されるよう制度改正を行う、定期的に人事ローテーションを行うよう人事制度を改革する、就業規則をはじめとする社内規定を整備する、役員及び子会社を含むグループの全従業員に対してコンプライアンス研修を年4回程度実施する、財務・経理のモニタリングを強化する、といった制度改正を実施しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

大規模買付ルールの必要性

当社取締役会は、上記(1)に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したりすること、また株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的として、別紙1「大規模買付ルール（買収防衛策）」のとおり、大規模買付者が大規模買付行為を行う前に取るべき手続等を明確かつ具体的に示した本ルールを導入することといたしました。

大規模買付ルールの合理性

買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則）、を充足しており、企業価値研究会が平成20年6月30日付で発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。また、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程における買収防衛策の導入に係る遵守事項（開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重）も遵守しております。

株主意思を重視するものであること

本ルールの有効期間は、平成28年6月に当社が開催する予定の定時株主総会の終結の時までとし、当該株主総会において、株主の皆様より本ルールの更新についてご承認を頂戴した場合に限り、当該株主総会終了後本ルールを更新することを予定しております。また、当社は、本ルールの有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本ルールを廃止する旨の決議がなされた場合には、本ルールをその時点で廃止します。その意味で、本ルールの導入及び廃止は、当社株主の皆様ご意思に基づくこととなっております。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本ルールの運用に際しては、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみにより構成される特別委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、特別委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示することとされており、本ルールの透明な運用が行われる仕組みが確保されております。

合理的な客観的要件の設定

本ルールは、本ルールに定める合理的かつ客観的な要件が充足される場合でなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本ルールは、大規模買付者の指名に基づき当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができないいわゆるデッドハンド型の買収防衛策ではありません。また、当社取締役の任期は2年とされており、期差任期制は採用されていないため、本ルールは、いわゆるスローハンド型の買収防衛策ではございません。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況等（株価を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、平成25年6月27日現在において、当社グループが判断したものであります。

1．経営成績の変動要因について

産業機械関連事業の設備投資動向と受注価格競争の影響について、製粉・飼料業界は成熟した産業であり、大型飼料プラント物件の受注、また、引合いはあるものの、依然として、受注価格競争とそれに伴う予算は厳しく、当社は利益率の観点から選別受注に努めていることから、今後の収益の減少となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

2．業績の季節的変動について

当社グループの産業機械関連事業の売上計上は、下半期、特に年度末の3月に偏重する傾向がありますので、当社グループの売上高は、上半期に比較して下半期の割合が高くなり、経常利益も、人件費等の固定費、営業経費は売上高に関係なく発生することから、上半期に比較して下半期の割合が高くなる傾向があります。従いまして、連結会計期間の上半期と下半期のグループの業績に著しい相違が生ずることがあります。

3．為替レートについて

連結子会社明治機械（徳州）有限公司は、将来的に生産地と販売地の通貨が異なることが見込まれ、為替変動の影響を受けることが考えられます。生産を行なう通貨価値の上昇は、製造コストを増加させる可能性があり、これが利益率と価格競争力を低下させ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

4．新商品開発力について

当社グループの産業機械関連事業においては、顧客・市場ニーズに対応した新製品の開発に心がけていますが、その成果が出ない場合、また、その新製品の市場投入のタイミングを逸した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5．資材価格の変動について

産業機械関連事業のプラント関係では、建築において原材料の仕入値は鋼材価格の動向に左右されます。仕入価格の上昇を売上金額に転嫁できない場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

6．海外展開について

当社グループの連結子会社明治機械（徳州）有限公司は、製粉用ロール製造販売を中国を拠点に行いますが、次のような要因が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

伝染病等の発生による貨物の輸入禁止

突発的な法律・税制の変更等

為替レートの大幅な変更

テロ、内乱、暴動等による政情不安

7．法的規制について

当社グループの産業機械関連事業は、建設業法、食品衛生法、労働基準法、安全衛生法、製造物責任法等の法的規制を受けております。当社は「建設業法」に基づく許可を受け、建設工事を行っております。今後これらの法律改正等があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

8．その他

（1）情報漏洩のリスク

企業内機密情報や個人・顧客情報、取引先情報等の流出により企業の信用失墜のリスクが考えられます。従業員の教育と規程に基づく監視体制の強化、さらにはハード面を含めた情報セキュリティの強化を図ってまいります。

（2）自然災害や突発的事象発生リスク

地震ほか自然災害に起因する設備の損壊、電力、ガス、水道等の供給難による生産の停止、得意先への出荷の停止などサービスの提供ができない恐れがあります。

（3）人材に関するリスク

必要とする人材の確保ができない場合には、当社グループの成長や利益に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

業務提携契約

契約会社名	契約締結先	契約品目	契約内容	契約期間
明治機械(株) (当社)	浜井産業(株)	化学的機械的研磨装置(CMP)	・生産委託契約 ・仕入契約	平成25年1月23日から 平成26年1月22日まで

6【研究開発活動】

当社は、産業機械関連事業において得意先業界のニーズに対応するため、技術・開発部門が中心となり、新製品等の研究開発を行っております。

製粉・飼料関連の中で中枢となるロール機分野で、高性能を図る新型ロール機、シフター等の開発・改良をいたしました。

この結果、当連結会計年度の製作コストを含めた研究開発に係る総額は19百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に当たっての重要な会計方針は第5「経理の状況 1 連結財務諸表(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる事項」に記載しております。

(2) 経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、受注・売上確保のため積極的な営業活動を展開するとともに、CS（顧客満足）を基本に製品・サービスの品質向上を図り、予算管理・原価管理の徹底、工場体制の改革による製造コスト低減や経費削減に注力し、企業収益向上に努めてまいりました。当期は、当社の第2次中期経営計画の最終年に当たり、この計画の総仕上げの年と位置づけ、経営改善諸施策を強力に推進してまいりました。

しかしながら、当社グループの連結売上高は、当社の大型プラントの売上などがありましたが、東日本大震災に係る復旧設備投資の反動からか、5,469百万円（前期比35.0%減）となりました。

また、損益面に関しましては、営業利益段階で、不良性や販売可能性を勘案したたな卸資産の評価損・除却損201百万円、今般の連結子会社の不正会計に係る第三者調査委員会費用・訂正監査費用等107百万円などが発生し、営業損失277百万円（前期 営業利益201百万円）、経常損失289百万円（前期 経常利益252百万円）となりました。当期純損益につきましては、特別利益のほか、特別損失として、事業譲渡した半導体事業のたな卸資産評価損683百万円、不動産鑑定評価に基づく本社千代田ビルの土地・建物及び明治機械（徳州）有限公司の有形固定資産の減損損失844百万円、投資有価証券評価損270百万円などの発生で、2,201百万円（前期 当期純利益369百万円）と大幅な損失計上となりました。

なお、セグメントの概況につきましては、第2「事業の状況 1. 業績等の概要」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第2「事業の状況 4. 事業等のリスク

(1) 経営成績の変動要因について」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ627百万円減少し、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は1,036百万円となりました。これは、営業活動によるキャッシュ・フローが、税金等調整前当期純損失が2,179百万円（前連結会計年度 税金等調整前当期純利益369百万円）となり、減価償却費84百万円（前連結会計年度比47百万円減）、前受金の減少額304百万円（前連結会計年度比116百万円増）、仕入債務の減少額771百万円（前連結会計年度比372百万円減）などの支出要因があったのに対して、売上債権の減少額566百万円（前連結会計年度比1,319百万円減）、たな卸資産の減少額308百万円（前連結会計年度比360百万円減少）などの収入要因があったため、262百万円の支出（前連結会計年度は1,494百万円の収入）となり、投資活動によるキャッシュ・フローが、有形固定資産の取得による支出32百万円（前連結会計年度比8百万円増）などがあったため、72百万円の支出（前連結会計年度は737百万円の収入）となり、財務活動によるキャッシュ・フローが、短期借入金及び長期借入金の純減少額が376百万円（前連結会計年度比730百万円減）、社債の発行収入95百万円（前連結会計年度 - 百万円）、リース債務の返済による支出11百万円（前連結会計年度比30百万円減）などがあったため、302百万円の支出（前連結会計年度比847百万円減）となったためであります。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後の経済見通しにつきましては、政権交代に伴う金融緩和や経済政策への期待感から、株高・円安傾向に転換するなど、下押しリスクはあるものの、景気回復への兆しが見え始めました。

入手可能な情報に基づき、また、将来を見据えて検討した経営方針を立案し、それらを実行に移しております。事業の種類別セグメントにおける経営者の問題認識と今後の方針は次のとおりであります。

産業機械関連事業につきましては、主力得意先業界の製粉・飼料業界は成熟した産業でもあり、一方で、経済不況下においても食に関連した事業であるので、他の業界に比べ急激な落ち込みはないものと思われま。このような中で、当社は、「新中期3ヵ年経営計画」を策定し、基本方針は「やり抜く企業風土の醸成」としました。

第136期～第138期の第2次中期計画では「本業回帰」の方針の下、製粉、飼料、産業とそのプラント工事に特化した事業展開を行い、黒字決算を達成するなど、強い企業風土作りの礎を築くことができました。

今後の中期事業計画においては、その基本方針を継続しつつ、これを一層強固なものとするため、3カ年の期間を通じて計画に設定された目標を「最後までやり抜く」ことをコンセプトにしたいと考えます。

製造業の経営の基本は、PDCAサイクルの確実な実行にあると考えます。「計画」はこのPDCAサイクルのうち「PLAN」の部分に当たりますが、「PLAN」は「実行(DO)」されることで、初めて企業の業績に影響を与え、更に「検証(CHECK)」、「再試行(ACTION)」されることで、業績を向上させることができます。

今次中期事業計画を「計画」に終わらせることなく、最後までやり抜くことで、より強固な企業体質を築いてまいります。

具体的には、中期的な重点戦略は次のとおりであります。

1) 利益計画を可能とする企業体質への変革

粗利益目標・経常利益目標の必達

(イ)生産管理の徹底

(ロ)基準原価の設定、見直し

(ハ)予算管理の強化

(二)事業ドメイン別採算管理の強化

Mオーダーの削減徹底

(イ)全社運動への推進

(ロ)再発防止策及び早期対応策の確立

メンテナンス需要の取り込みの徹底

2) 人材の育成

人事制度改革(やる気の評価・能力主義推進)

(イ)個人業務目標の導入と評価基準の明確化

(ロ)上司とのフィードバック・振り返りの制度導入

(ハ)賞与の業績考課部分の導入

人材多機能化の推進

(イ)事業部人員の充実

(ロ)複線型の人事制度の導入

OJT等による実践的教育訓練

(イ)技術伝承教育の強化

(ロ)自己啓発による能力開発(公的資格の取得等)

3) 基本ルールの確立と品質の向上、実行を担保する仕組みづくり

仕事の基本ルールの確立、再認識、徹底

工場運営の抜本的改善(5S、安全、無災害、報連相など)

(イ)基本ルール検証委員会の設立

CS(顧客満足度)への取り組み

(イ)全社ISOの徹底、納期厳守の徹底

TQC活動の導入

(イ)全社にQCサークル活動を導入

4) 技術力・開発力の強化

保有技術の整備確立

関連技術情報の収集

研究課題の明確化、報告義務の導入

(イ)技術推進委員の選任

マーケティングに基づいた製品開発への体制づくり

(イ)製品開発委員会の常設

5) グループ戦略の再構築

ラップマスターエスエフティ株式会社の最終処理に伴う対応

中国徳州工場の展開と再構築

株式会社東京製粉機製作所とのシナジー追及・製粉事業の見直し

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成25年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都千代田区)	産業機械関連 事業	販売業務設備 他	16,219	-	196,089 (713㎡)	-	123	212,431	17
	不動産関連事 業	不動産賃貸設 備	11,880	-	142,229 (141㎡)	-	-	154,110	-
西日本支店 (大阪市淀川区)	産業機械関連 事業	販売業務設備 他	-	-	- [98㎡]	-	-	-	5
足利工場 (栃木県足利市)	"	産業機械生産 設備他	118,999	47,210	19,711 (21,364㎡)	27,163	3,428	216,513	73

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外からリースしている設備（賃貸借処理されているもの）の内容は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
足利工場 (栃木県足利市)	産業機械関連事業	産業機械生産設備他	1,349	-

4. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。

5. 提出会社の本社（不動産関連事業）のなかには、ラップマスターエスエフティ株式会社（子会社）に貸与中の建物を含んでおります。

6. [] 内は借用面積で外書であります。

(2) 国内子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積 ^{m²})	リース資産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
(株)東京製粉機製作所	本社事業 所及び本 社工場 (埼玉県 越谷市)	産業機械関 連事業	産業機械製造 設備他	9,026	6,608	569,187 (6,319 ^{m²})	4,231	3,312	592,365	51

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具であります。
 4. [] 内は借用面積で外書であります。

(3) 在外子会社

(平成25年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び 運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積 ^{m²})	その他 (千円)	合計 (千円)	
明治機械(徳 州)有限公司	徳州工場 (中国山東 省)	産業機械関連 事業	産業機械生産 設備他	12,531	3,105	- [34,900 ^{m²}]	4,631	20,268	47

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。
 2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
 3. [] 内は借用面積で外書であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,502,636	9,502,636	(株)東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100 株であります。
計	9,502,636	9,502,636	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年8月1日 (注)1	-	73,656,731	-	5,538,050	1,704,077	1,384,512
平成22年3月31日 (注)2	17,460,738	91,117,469	280,885	5,818,935	280,885	1,665,397
平成23年3月31日 (注)3	3,908,900	95,026,369	65,205	5,884,140	65,205	1,730,602
平成23年8月1日 (注)4	85,523,733	9,502,636	-	5,884,140	-	1,730,602
平成23年8月15日 (注)5	-	9,502,636	1,233,027	4,651,112	1,730,602	-

(注)1. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

2. 発行済株式総数及び資本金、資本準備金の増加額

新株予約権の権利行使による増加

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

3. 発行済株式総数及び資本金、資本準備金の増加額

新株予約権の権利行使による増加

(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

4. 発行済株式総数の減少は、平成23年8月1日付の株式併合(10株を1株)によるものであります。

5. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満株式 の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	17	82	10	5	6,049	6,164	-
所有株式数 (単元)	-	1,119	5,086	19,857	510	50	68,360	94,982	4,436
所有株式数の 割合(%)	-	1.18	5.35	20.91	0.54	0.05	71.97	100	-

(注) 自己株式14,200株は、「個人その他」に142単元含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	316,400	3.33
中川 雄弘	北海道函館市	120,000	1.26
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	111,900	1.18
浜井産業株式会社	東京都品川区五反田5丁目5-15	111,100	1.17
宝天大同	兵庫県神戸市神戸市北区山田町箕の谷3-1	108,800	1.14
南野 章	神奈川県横浜市青葉区	104,700	1.10
ミクロ技研株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町18-11	100,000	1.05
丸山 三千夫	山梨県中巨摩郡昭和町	94,000	0.99
松本 英治	奈良県大和高田市	85,800	0.90
エヌ・ティ・ティ・システム開発株式 会社	東京都豊島区目白2丁目16-20 TCS-HD南池袋ビル	76,500	0.81
計	-	1,229,200	12.94

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,484,000	94,840	-
単元未満株式	普通株式 4,436	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,502,636	-	-
総株主の議決権	-	94,840	-

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明治機械株式会社	東京都千代田区神田多町二丁目2番地22	14,200	-	14,200	0.15
計	-	14,200	-	14,200	0.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	14,200	-	14,200	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

利益配分につきましては、配当は収益に対応した配当を行うことを基本方針とし、内部留保は企業体質の強化を図るとともに、将来的な事業展開を踏まえた事業資金等に用いるものとし、安定配当の維持ならびに内部留保の両面を勘案して決定する方針を採っております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の業績におきましては、特別損失の計上により多額の当期純損失計上となり、配当するには至らない状況にありますので、遺憾ながら当期も無配としております。

当社は連結配当規制適用会社であります。

また、当社は誠に遺憾ながら長年無配が継続しておりますが、確実かつ継続的に利益を確保できる企業体質と経営基盤を構築し、早期に復配可能な体制づくりを推進してまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第134期 平成21年3月	第135期 平成22年3月	第136期 平成23年3月	第137期 平成24年3月	第138期 平成25年3月
最高(円)	115	75	43	26 239	201
最低(円)	35	28	12	19 131	99

(注) 1. 株価は(株)東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2. 印は、株式併合(平成23年8月1日、10株を1株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	24年10月	11月	12月	25年1月	2月	3月
最高(円)	130	129	142	150	149	130
最低(円)	120	120	128	134	99	114

(注) 株価は(株)東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	監査室部管掌 経営企画部管掌 プラント部管掌 品質保証部管掌	河野 猛	昭和35年1月19日生	昭和59年4月 当社入社 平成11年4月 当社プラント部設計課長 " 15年6月 当社工務部次長 " 17年4月 当社営業部次長 " 17年10月 当社営業部長 " 18年7月 当社営業部東日本支店長 " 21年6月 当社取締役就任、飼料部担当、飼料部長 " 22年6月 当社常務取締役就任、飼料部管掌 " 23年4月 当社プラント機工部管掌・製粉産業部管掌・営業企画管理室管掌、プラント機工部長 " 23年6月 当社専務取締役就任 " 23年10月 明治機械(徳州)有限公司董事就任(現任) " 24年6月 当社取締役副社長就任 " 25年2月 当社代表取締役社長就任(現任) " 25年4月 当社監査室管掌、プラント部管掌、品質保証部管掌(現任)、営業部管掌 " 25年6月 当社経営企画部管掌(現任)	(注)4	7,200
常務取締役	生産管理部管掌 開発部管掌	秋田 哲男	昭和34年1月23日生	昭和56年4月 当社入社 平成11年4月 当社生産管理部生産技術課長 " 15年4月 当社製造部次長 " 15年6月 当社製造部長 " 17年3月 明治機械(徳州)有限公司董事就任 " 17年6月 当社取締役就任、製造部担当(現任) " 18年4月 当社技術部担当 " 19年1月 当社生産技術部担当 " 19年7月 当社技術部長 " 20年4月 株式会社東京製粉機製作所取締役就任 " 21年6月 株式会社明治企画代表取締役就任(現任) " 21年6月 当社製粉産業部、技術開発部担当(現任)、技術開発部長(現任) " 22年7月 当社品質管理部担当(現任) " 23年1月 当社生産技術部担当(現任) " 23年6月 当社購買部担当(現任) " 23年10月 明治機械(徳州)有限公司董事就任(現任) " 24年6月 当社常務取締役就任(現任) " 25年4月 当社生産管理部管掌、開発部管掌(現任)、総務部管掌	(注)4	9,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	総務部担当 総務部長	高工 弘	昭和34年4月5日生	昭和57年4月 当社入社 平成17年4月 当社総務部次長 " 18年4月 当社総務部長(現任) " 23年2月 ラップマスターエスエフティ株式 会社取締役就任 " 25年4月 同社代表取締役社長就任(現任) " 25年6月 当社取締役就任、総務部担当(現 任)	(注)4	900
取締役	営業部担当 経営企画部担 当 営業部長 経営企画部長	日根 年治	昭和44年7月24日生	平成12年2月 当社入社 " 20年4月 当社営業本部西日本支店大阪営業 グループ課長 " 21年4月 当社営業本部営業課長 " 23年4月 当社営業企画管理室長 " 25年4月 当社営業部長、経営企画部長(現 任) " 25年5月 ラップマスターエスエフティ株式 会社取締役就任(現任) " 25年6月 当社取締役就任、営業部担当、経営 企画部担当(現任)	(注)4	1,600
取締役		熊谷 真喜	昭和49年2月11日生	平成12年4月 弁護士登録 " 15年5月 外務省国際法局勤務 " 21年5月 いちごグループホールディングス 株式会社社外取締役就任(現任) " 21年7月 二重橋法律事務所設立、パート ナー弁護士(現任) " 25年4月 いちご不動産投資顧問株式会社社 外取締役就任(現任) " 25年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-
取締役		宇澤 亜弓	昭和42年6月21日生	平成2年10月 朝日新和会計社(現 有限責任あ ずさ監査法人) " 6年8月 公認会計士登録 " 7年8月 監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ)入所 " 11年4月 警視庁刑事部捜査二課(財務捜査 官・警部) " 16年11月 証券取引等監視委員会事務局特別 調査課(証券取引特別調査官) " 20年1月 同委員会主任証券取引特別調査官 " 21年4月 同委員会証券取引特別調査官・開 示特別調査統括官 " 23年3月 公認会計士宇澤事務所開設 " 23年7月 最高検察庁金融証券専門委員会参 与(現任) 公認不正検査士登録 " 24年6月 一般社団法人日本公認不正検査士 協会理事(現任) " 25年6月 当社取締役就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		小笠原 薫	昭和25年2月12日生	昭和49年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成5年6月 同行久我山支店支店長 平成7年11月 同行東京業務本部審査部上席審査役 " 9年6月 同行月島支店支店長 " 11年10月 同行与信監査部主任調査役 " 14年1月 株式会社UFJ銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)内部監査部与信監査室主任調査役 " 16年8月 株式会社ジャレック出向 " 17年6月 同社転籍、執行役員業務本部長 " 22年9月 同社退社 " 25年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)6	-
監査役		阿部 裕三	昭和9年7月22日生	昭和37年4月 弁護士登録、東京総合法律事務所入所 " 58年2月 当社顧問弁護士 平成8年6月 株式会社スパンクリートコーポレーション監査役就任(現任) " 13年5月 東京総合法律事務所所長就任(現任) " 24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	100
監査役		川手 典子	昭和51年2月22日生	平成11年4月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 " 13年7月 公認会計士登録 " 16年8月 弁護士法人キャスト(現 弁護士法人曾我・爪生・糸賀法律事務所)参画 " 16年11月 税理士登録 " 20年2月 クレアコンサルティング株式会社設立、代表取締役就任(現任) " 21年1月 税理士法人グラシア社員(現任) " 23年5月 いちごグループホールディングス株式会社社外取締役就任(現任) " 23年11月 米国公認会計士登録 " 24年5月 いちご不動産投資顧問株式会社社外取締役就任(現任) " 25年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	-
計						19,200

- (注) 1. 取締役熊谷真喜、宇澤亜弓は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役小笠原薫、阿部裕三、川手典子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
鳥村 和也	昭和47年10月20日生	平成7年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 " 10年2月 公認会計士登録 " 16年10月 弁護士登録、阿部・井窪・片山法律事務所入所 " 20年3月 鳥村法律会計事務所設立 代表(現任) " 20年6月 株式会社ソディックプラスチック社外監査役 " 20年7月 株式会社スリー・ディー・マトリックス社外監査役 " 24年7月 同社社外取締役(現任)	-

4. 平成25年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 5. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 平成24年6月27日開催の定時株主総会で選任された監査役の補欠として、平成25年6月27日開催の定時株主総会において選任されたため、当社定款の規定により、任期は前任者の任期満了の時であり、平成28年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの3年間あります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

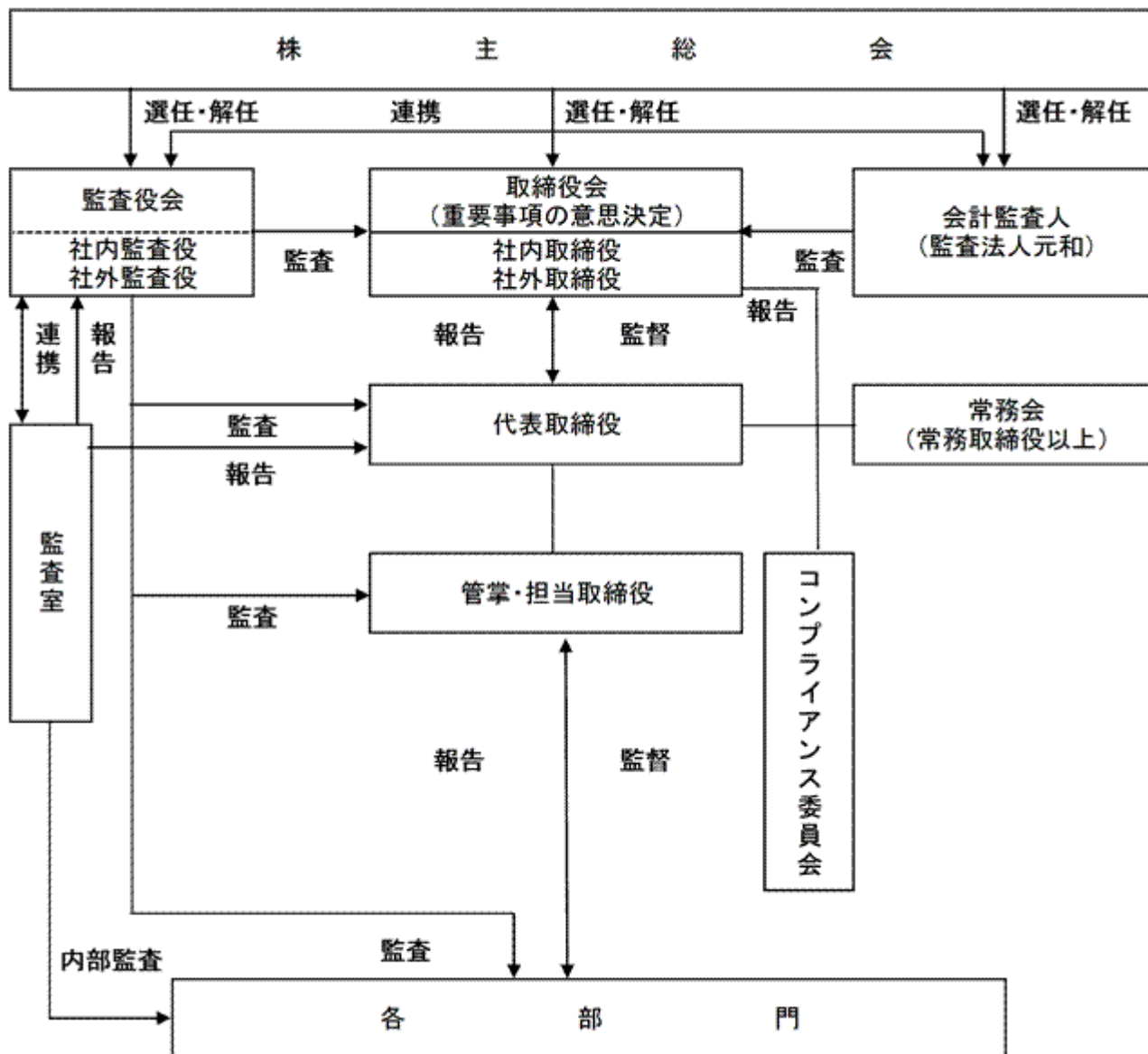
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)企業統治の体制

企業統治の体制の概要

当社は、経営の意思決定を迅速かつ的確に行うこと及び経営の健全性と透明性を高めるうえで、コーポレート・ガバナンスを充実させることが経営の重要な課題と考えております。また、急速な経営環境の変革に迅速に対応するための取締役会の運営や組織の構築が今後の課題と認識し、合理的で機能的な経営活動が企業価値を高めるものと考えております。さらには、企業倫理の向上及び法令遵守等を社内並びに当社グループに浸透させ、コンプライアンスの強化に努めるとともに、株主、顧客や一般社会を含むステークホルダーの期待に応えることが企業にとって大事なことと考えております。

当社は、監査役会制度を採用し、社外監査役を含む監査役会が取締役会を牽制する体制としております。また、業務運営上は、業務執行の意思決定機関である常務会を中心に、さらに内部監査部門がそれらの運営状況の監視を行っております。



〔取締役会〕

取締役会は6名の取締役（代表取締役社長1名）で構成され、監査役出席のもと、原則毎月1回開催し、重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

〔監査役会〕

監査役会制度採用会社であり、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。

〔常務会〕

常務会は、常務取締役以上の役付取締役で構成され、投資計画、新商品の開発、営業体制の強化、リスク状況の把握など、経営全般について迅速な意思決定を行なうために、必要に応じ開催しております。なお、重要な業務の執行については取締役会に上程しております。

〔監査室〕

内部監査を担当する組織として代表取締役社長の直属に監査室（専任1名）を設置しております。

〔会計監査人〕

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査人に監査人法人元和を選任しております。また、会社法監査と金融商品取引法監査について、同監査法人と監査契約を締結しております。なお、同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。

業務執行をした公認会計士の氏名、継続監査年数、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

・指定社員 業務執行社員

塩野治夫（監査法人元和）継続監査年数1年

山野井俊明（監査法人元和）継続監査年数1年

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名 その他 3名

〔コンプライアンス委員会〕

会社において、法律を遵守する公正で誠実な経営を実践することを目的として、定期的を開催する。

企業統治の体制を採用する理由

当社がコーポレート・ガバナンスの体制として採用している、監査役設置会社のもとでは、当社が置かれている経営環境や内部の状況について深い知見を有する取締役と経験豊富な監査役に加え、幅広い知識や専門性を有した社外監査役によってガバナンスの枠組みが構成され、各役員が持つ個々の知識や経験が相互に作用し合いながら、意思決定のプロセスに関与することが可能となり、監査体制の充実が図られつつ、経営の迅速性、機動性が確保されているものと考えています。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 当社は、企業の存立基盤である「企業理念」並びに経営の基本方針に則った行動規範として「企業行動指針」を制定しており、代表取締役社長がその精神を役職者はじめ、使用人に知らしめ、法令遵守と社会倫理を企業活動の原点としております。
- (ロ) 取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、取締役の相互の意思疎通を図り、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。
- (ハ) 監査役は、法令、定款、監査役会規程、監査役監査基準に基づき、会計監査人等と連携して、取締役の職務執行の監査を実施しております。
- (ニ) 取締役は、法令若しくは定款上疑義ある行為等（「法令違反、定款違反、コンプライアンス違反等をいう」以下同じ）を発見した場合は、「コンプライアンス基本規程」に基づき、その是正を図りコンプライアンス体制の強化に努める。また、当社は「内部通報制度規程」を制定しており、会社は通報内容、プライバシーの秘密保護をするとともに、通報者に対し不利益な処遇はしないこととしております。
- (ホ) 内部監査を担当する組織として代表取締役社長の直属に監査室を設置し、監査室は監査方針・監査計画を作成し、定期的な監査を行い、その監査結果を取締役会及び監査役会に報告いたします。
- (ヘ) 反社会的勢力による不当要求に対しては、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力及び団体との取引関係の排除、その他一切の関係を持たない体制を整備いたします。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (イ) 取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規程」に基づき、保存媒体に応じ適切かつ確実に保存・管理するとともに、情報種別に応じ適切な保存期間を定め、期間中は閲覧可能な状態を維持しております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) リスク管理体制の基礎として「緊急事態管理規程」を制定しており、商品市況、為替相場、金利及び株価等による市場リスク、信用リスク、投資リスク、CSR・コンプライアンスリスク、環境、輸出に関わる安全保障管理リスク、情報セキュリティリスク、その他各部門に潜在するリスク等の様々なリスクを把握・認識し、それぞれのリスクに関する担当責任取締役を置いており、そのリスクへの具体的対応や予防措置を講じております。
- (ロ) 不測の事態が発生した場合には、「緊急事態管理規程」に基づき、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、早期の再開に努めることとしております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回（定時）開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、事前に社長、主要取締役及び担当取締役による審議を経て、取締役会において執行決定を行っております。
- (ロ) 取締役会の決定に基づく業務執行は、「職務分掌規程」「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。
- (ハ) 中期経営計画及び年度事業計画により経営目標の明確化を図り、各部門は年度毎に経営目標をブレイクダウンした「部門重点目標」を策定し、進捗状況をチェックしております。

使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) コンプライアンス体制の基盤として「企業理念」及び「企業行動指針」に加え、「コンプライアンス基本規程」を制定しており、その周知徹底を図るとともに、必要に応じ社員に対するコンプライアンスの教育研修を行うこととしております。
- (ロ) 内部監査部門である監査室を設置し、内部監査制度の確保と維持・向上を図り、内部監査を実施することによりコンプライアンス体制の整備を図るものといたします。
- (ハ) 取締役は、法令若しくは定款上疑義ある行為等の重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会に報告しております。
- (ニ) 使用人は、法令若しくは定款上疑義ある行為等を発見した場合の社内報告体制として、外部ヘルプラインに通報するという「内部通報制度規程」を制定しており、通報者の保護と透明性を維持した的確な体制を整備しております。

当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (イ) グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社独自にコンプライアンス体制を構築する必要があるとするとともに、今後はグループ会社に適用する「グループ企業行動指針」を制定することとしております。
- (ロ) 「グループ会社管理規程」に基づき、経営上の重要な事項に関して当社への決裁・報告制度により、グループ会社の経営管理を行い、必要に応じモニタリングを実施することとしております。
- (ハ) 取締役は、法令若しくは定款上疑義ある行為等の重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告しております。
- (ニ) 当社と関係会社との取引は、原則として関係会社以外との取引条件と同一のものとし、特に必要と認められる場合には、取締役会の承認を要するものとしております。

監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- (イ) 当社は、これまでの会社の業況の推移から現在の監査役体制をもって充分その職務を遂行しており、監査役職務を補助すべき専属の使用人は配属しておりません。
- (ロ) 将来、監査役が必要とした場合には、監査役職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の人事（任命、異動、評価等）については、監査役会の意見を尊重した上でを行い、当該使用人は取締役からの独立性を確保することとしております。

取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (イ) 取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について遅滞なく監査役に都度報告することとしております。
前記に関わらず、監査役は社内回付の決裁稟議書の全てを閲覧できるほか、必要に応じて取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとしております。
- (ロ) 監査役は、取締役会及びその他経営上重要な会議に出席し、必要に応じて取締役及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができるものとしております。
- (ハ) 社内通報制度に関する規程の定め及びその適切な運用・維持により、法令違反、その他コンプライアンス上の問題について、監査役への適切な報告体制を確保することとしております。
- (ニ) 各事業部門担当取締役と定期的に担当部門のリスク並びにリスク管理体制とその対応状況について、協議・ヒヤリングを行っております。
- (ホ) 監査室の責任者は、内部監査の実施状況及び業務遂行の状況を監査役に報告いたします。

その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (イ) 取締役及び使用人の監査役職務に対する理解をさらに深め、監査役職務の環境を整備するように努めることとしております。
- (ロ) 代表取締役社長と定期的に意見・情報交換会を行い、また、会計監査人との連携等により適切な意思疎通を図り、実効的な監査業務を遂行することとしております。
- (ハ) グループ会社の監査役との連絡会を設置し、情報交換に努め、連携してグループとしてのコンプライアンス強化・充実を図ることとしております。
- (ニ) 監査室との密接な連携を保ち、監査役職務の監査の実効性を高めるものといたします。

財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社及び当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の基本方針を制定するとともに、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法及びその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備いたします。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役体制は、監査役3名（うち社外監査役3名）が監査役会を組織しております。監査役会は原則として毎月1回開催しております。各監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会、内部監査報告会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。なお、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行なうとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

監査役の選任状況につきましては、会計監査人および内部監査部門とも十分に連携が可能な財務・会計に関する知見を有する監査役が、また、社外監査役については独立性の高い監査役が選任されております。各監査役は、専門的な見地から取締役の意思決定及び業務執行の適法性について厳正な監査を行っています。

内部監査につきましては、内部監査を実施する監査室（専任3名）を設置し、健全かつ適切な業務運営の遂行を目的として、毎年取締役会が承認した「年度内部監査計画」に基づき、被監査部門の内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価しております。また、都度内部監査報告を取締役及び監査役に対して実施し、監査結果の報告及び実態、問題点、課題についての検討を行い、当行のリスクの軽減化、事務の堅確化、業務運営の適切性の確保に努めております。

(3) 社外取締役及び社外監査役

社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役及び社外監査役の員数

社外取締役は2名、社外監査役3名であります。

社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的・資金的・取引関係その他利害関係

当社と社外取締役及び社外監査役の間には、特記すべき利害関係はありません。

なお、資金的関係としては、社外監査役1名は当社の株式を所有しており、その保有株式数は、「5 役員の状況」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役の機能・役割、選任状況についての考え方

当社は、社外取締役は、社内取締役に対する監督機能に加え、見識に基づく経営助言を通じて、取締役会の透明性と説明責任の向上に貢献する役割を担っています。社外監査役は、会計監査及び業務監査双方の妥当性を高め、経営に対する監視機能を果たしています。

社外取締役の熊谷真喜氏は、他社の社外取締役を務めており、また、弁護士として企業法務に精通し豊富な経験と法律知識を有しておられることから、今般、当社の取組むべき経営の透明性の確保ならびにコーポレート・ガバナンスの見直しなどに関しての指導・提言を期待しているためです。

社外取締役宇澤亜弓氏は、公認会計士として会社の財務・会計に精通しており、また、公認不正検査士の資格を有し、証券取引等監視委員会主任証券取引特別調査官・開示特別調査統括官を歴任し、最高検察庁金融証券専門委員会参与などを務めていることから、企業の不正会計、コーポレート・ガバナンス、コンプライアンスなどに関しても精通しており、今般、当社の取組むべき経営の透明性の確保ならびにコーポレート・ガバナンスの見直しなどに関しての指導・提言を期待しているためです。

社外監査役小笠原薫氏は、前職において銀行の審査部、内部監査部等に在籍し財務・会計・経営及び内部監査に関する相当程度の知見を有しており、会社経営を統轄する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えたためです。

社外監査役阿部雄三氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通するとともに、長年にわたる豊富な経験と法律知識を有しており、それぞれその経験を活かし、かつ、会社経営を統轄する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えております。

社外監査役川手典子氏は、他社の代表取締役及び社外取締役を務めており、また、公認会計士及び税理士として会社の財務・会計に精通しており、かつ、会社経営を統轄する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと考えたためです。

なお、社外監査役3名は、独立役員として東京証券取引所へ届出しております。

社外監査役による監督・監査と内部監査・監査役監査・会計監査との相互連携や内部統制部門との関係

監査役は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や常務会、内部監査報告会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

社外監査役は、社内監査役と意思疎通を十分に図って連携し、内部統制部門からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っています。また、当行は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを要請された場合には、遅滞なく対応する体制を整備しております。

(4) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	35,500	35,500	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,200	7,200	-	-	-	1
社外役員	6,150	6,150	-	-	-	3

(注) 1. 上記のほか、取締役が使用人を兼ねている場合における使用人としての報酬等の総額は16,560千円
 (基本報酬2名、16,560千円)であります。

なお、連結報酬等の総額が1億円以上である者は存在いたしません。

2. 取締役の員数4名は、退任取締役1名を含めております。

3. 社外役員3名は、社外監査役であります。

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針
 特別な定めはありません。

(5) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

12銘柄 638,151千円

保有目的が純投資以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的
 前事業年度(平成24年3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
㈱河原	823,000	624,360	取引の維持・向上のため
浜井産業㈱	2,564,000	238,452	取引の維持・向上のため
㈱明治ホールディングス	9,454	34,176	取引の維持・向上のため
㈱日清製粉グループ本社	17,701	17,718	取引の維持・向上のため
日本製粉㈱	26,777	10,175	取引の維持・向上のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	53,000	7,155	取引の維持・向上のため
㈱大和証券グループ本社	4,000	1,308	取引の維持・向上のため
㈱増田製粉所	6,250	1,325	取引の維持・向上のため
㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	3,000	1,236	取引の維持・向上のため
日東富士製粉㈱	3,110	948	取引の維持・向上のため
㈱昭和ホールディングス	12,180	962	取引の維持・向上のため
日本甜菜製糖㈱	305	56	取引の維持・向上のため

当事業年度(平成25年3月31日)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
㈱河原	823,000	354,449	取引の維持・向上のため
浜井産業㈱	2,564,000	189,736	取引の維持・向上のため
明治ホールディングス㈱	9,454	41,266	取引の維持・向上のため
㈱日清製粉グループ本社	17,701	22,639	取引の維持・向上のため
日本製粉㈱	26,777	11,594	取引の維持・向上のため
㈱みずほフィナンシャルグループ	53,000	10,547	取引の維持・向上のため
㈱大和証券グループ本社	4,000	2,624	取引の維持・向上のため
㈱増田製粉所	6,250	1,706	取引の維持・向上のため
㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	3,000	1,674	取引の維持・向上のため
日東富士製粉㈱	3,110	982	取引の維持・向上のため
㈱昭和ホールディングス	12,180	876	取引の維持・向上のため
日本甜菜製糖㈱	305	54	取引の維持・向上のため

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額な

らびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益の合計額

	前事業年度(千円)		当事業年度(千円)		
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	21,604	24,258	665	-	1,873

(6) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(8) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を企業環境の変化に臨機応変に行えることとし、機動的な資本政策を遂行できることを目的としております。

(9) 中間配当の決定機関

当社は、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において、取締役会決議によって免除することができる旨を定款で定めています。

(10) 取締役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任を、法令の限度において、取締役会決議によって免除することができる旨を定款で定めています。

(11) 監査役の責任免除

当社は、監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の責任を、法令の限度において、取締役会決議によって免除することができる旨を定款で定めています。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000	-	47,941	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28,000	-	47,941	-

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)及び当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)ともに該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)及び当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)ともに該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人元和により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度の連結財務諸表及び前事業年度の財務諸表 有限責任監査法人トーマツ

当連結会計年度の連結財務諸表及び当事業年度の財務諸表 監査法人元和

当該異動について臨時報告書を提出しており、当該臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

就任する監査公認会計士等

監査法人元和

退任する監査公認会計士等

有限責任監査法人トーマツ

(2) 異動の年月日

平成25年2月26日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

平成24年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社は、今後の監査対応等について会計監査人である有限責任監査法人トーマツと協議の結果、監査及び四半期レビュー契約を解除することで合意にいたしました。これに伴い、会計監査人が不在となる事態を回避し、適正な監査業務が継続的に実施される体制を維持するため、新たな会計監査人の選定を進めてまいりました結果、監査法人元和より一時会計監査人就任の内諾を得たため、平成25年2月26日開催の監査役会において、監査法人元和を一時会計監査人に選任いたしました。

(6) (5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

また、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、第137期（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の連結財務諸表及び財務諸表について監査法人元和により監査を受け、その監査報告書を受領しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するため、監査法人や専門的情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 1,835,916	2 1,244,904
受取手形及び売掛金	2, 4 1,622,984	2 1,058,958
商品及び製品	2 302,825	2 93,900
仕掛品	2, 5 1,267,345	2, 5 497,410
原材料及び貯蔵品	2 81,909	2 80,366
繰延税金資産	1,434	4,563
前払費用	14,865	11,557
未収還付法人税等	85,900	-
その他	33,712	67,838
貸倒引当金	36,940	896
流動資産合計	5,209,953	3,058,604
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,022,233	700,438
減価償却累計額	642,705	533,534
建物及び構築物(純額)	2 379,528	2 166,904
機械装置及び運搬具	1,093,376	624,140
減価償却累計額	852,125	565,776
機械装置及び運搬具(純額)	2 241,250	2 58,363
土地	2 1,500,619	2 952,218
リース資産	317,539	65,262
減価償却累計額	290,742	33,868
リース資産(純額)	26,796	31,394
建設仮勘定	7,628	-
その他	214,319	107,162
減価償却累計額	196,070	95,566
その他(純額)	2 18,249	11,596
有形固定資産合計	2,174,074	1,220,477
無形固定資産		
のれん	4,975	-
その他	49,837	46,576
無形固定資産合計	54,812	46,576
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 1,128,657	1, 2 822,526
その他	133,507	148,159
貸倒引当金	62,416	62,178
投資その他の資産合計	1,199,748	908,507
固定資産合計	3,428,635	2,175,561

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産合計	8,638,589	5,234,165
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4 2,174,968	4 1,404,194
短期借入金	2, 3 932,314	2 781,333
1年内償還予定の社債	-	20,000
リース債務	10,224	15,377
未払法人税等	1,017	23,887
未払費用	17,606	29,563
前受金	312,697	7,915
賞与引当金	17,709	19,871
役員賞与引当金	4,000	-
工事損失引当金	5 1,909	5 10,519
その他	69,374	134,152
流動負債合計	3,541,821	2,446,814
固定負債		
社債	-	70,000
長期借入金	2 1,094,178	2 868,875
リース債務	23,165	30,854
繰延税金負債	191,859	192,598
退職給付引当金	163,374	175,929
資産除去債務	19,698	19,698
その他	31,308	34,767
固定負債合計	1,523,585	1,392,724
負債合計	5,065,406	3,839,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,651,112	4,651,112
資本剰余金	-	-
利益剰余金	1,010,428	3,212,084
自己株式	8,941	8,941
株主資本合計	3,631,742	1,430,086
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,886	35,044
為替換算調整勘定	50,673	415
その他の包括利益累計額合計	58,559	35,460
新株予約権	-	-
少数株主持分	-	-
純資産合計	3,573,182	1,394,626
負債純資産合計	8,638,589	5,234,165

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
製品売上高	8,359,561	5,422,634
不動産収入	54,001	46,987
売上高合計	8,413,562	5,469,622
売上原価		
製品売上原価	1, 2 7,100,973	1, 2 4,671,364
不動産原価	12,565	10,534
売上原価合計	7,113,538	4,681,898
売上総利益	1,300,024	787,723
販売費及び一般管理費		
役員報酬	57,863	69,130
給料及び賞与	370,856	347,383
賞与引当金繰入額	15,457	12,262
貸倒引当金繰入額	26,226	2,600
退職給付費用	34,383	34,617
減価償却費	69,000	25,867
のれん償却額	8,653	9,813
賃借料	31,294	27,058
旅費及び交通費	60,381	55,015
その他	3 424,100	3 481,688
販売費及び一般管理費合計	1,098,215	1,065,437
営業利益又は営業損失()	201,808	277,713
営業外収益		
受取利息	1,960	257
受取配当金	13,650	10,799
貸倒引当金戻入益	-	6,280
持分法による投資利益	75,824	-
その他	26,707	22,406
営業外収益合計	118,143	39,743
営業外費用		
支払利息	57,515	39,525
為替差損	853	24
持分法による投資損失	-	9,062
その他	8,746	2,684
営業外費用合計	67,115	51,296
経常利益又は経常損失()	252,836	289,266
特別利益		
有形固定資産売却益	4 234	4 3,802
投資有価証券売却益	122,937	-
特別利益合計	123,172	3,802

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
特別損失		
たな卸資産評価損	-	683,236
固定資産除却損	5 6,082	5 95,640
投資有価証券評価損	-	270,510
減損損失	-	6 844,377
特別損失合計	6,082	1,893,765
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	369,926	2,179,230
法人税、住民税及び事業税	30,418	24,815
法人税等調整額	25,880	2,390
法人税等合計	4,537	22,425
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	365,388	2,201,656
少数株主損失()	4,142	-
当期純利益又は当期純損失()	369,530	2,201,656

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失()	365,388	2,201,656
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	58,563	27,157
為替換算調整勘定	6,559	50,257
持分法適用会社に対する持分相当額	905	-
その他の包括利益合計	52,910	23,099
包括利益	312,478	2,178,556
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	314,946	2,178,556
少数株主に係る包括利益	2,468	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,884,140	4,651,112
当期変動額		
資本金から資本剰余金への振替	1,233,027	-
当期変動額合計	1,233,027	-
当期末残高	4,651,112	4,651,112
資本剰余金		
当期首残高	2,349,424	-
当期変動額		
資本金から資本剰余金への振替	1,233,027	-
欠損填補	3,582,451	-
当期変動額合計	2,349,424	-
当期末残高	-	-
利益剰余金		
当期首残高	4,962,410	1,010,428
当期変動額		
欠損填補	3,582,451	-
当期純利益又は当期純損失()	369,530	2,201,656
当期変動額合計	3,951,982	2,201,656
当期末残高	1,010,428	3,212,084
自己株式		
当期首残高	8,927	8,941
当期変動額		
自己株式の取得	13	-
当期変動額合計	13	-
当期末残高	8,941	8,941
株主資本合計		
当期首残高	3,262,226	3,631,742
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	369,530	2,201,656
自己株式の取得	13	-
当期変動額合計	369,516	2,201,656
当期末残高	3,631,742	1,430,086

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	51,583	7,886
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,469	27,157
当期変動額合計	59,469	27,157
当期末残高	7,886	35,044
為替換算調整勘定		
当期首残高	55,558	50,673
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,885	50,257
当期変動額合計	4,885	50,257
当期末残高	50,673	415
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	3,975	58,559
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	54,584	23,099
当期変動額合計	54,584	23,099
当期末残高	58,559	35,460
新株予約権		
当期首残高	2,560	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,560	-
当期変動額合計	2,560	-
当期末残高	-	-
少数株主持分		
当期首残高	5,815	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,815	-
当期変動額合計	5,815	-
当期末残高	-	-
純資産合計		
当期首残高	3,266,626	3,573,182
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	369,530	2,201,656
自己株式の取得	13	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	62,960	23,099
当期変動額合計	306,556	2,178,556
当期末残高	3,573,182	1,394,626

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	369,926	2,179,230
減価償却費	132,078	84,229
のれん償却額	8,653	9,813
貸倒引当金の増減額(は減少)	26,208	36,281
賞与引当金の増減額(は減少)	6,093	2,162
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,115	12,555
受取利息及び受取配当金	15,611	11,057
支払利息	57,515	39,525
投資有価証券評価損益(は益)	-	270,510
投資有価証券売却損益(は益)	122,937	-
持分法による投資損益(は益)	75,824	9,062
固定資産除却損	6,082	95,640
有形固定資産売却益	234	3,802
減損損失	-	844,377
たな卸資産評価損	-	683,236
売上債権の増減額(は増加)	1,886,059	566,741
たな卸資産の増減額(は増加)	668,682	308,104
前受金の増減額(は減少)	188,273	304,782
仕入債務の増減額(は減少)	1,144,351	771,400
未払消費税等の増減額(は減少)	18,335	616
その他	109,599	58,673
小計	1,489,246	322,535
利息及び配当金の受取額	15,611	11,057
利息の支払額	54,844	38,955
法人税等の支払額	55,931	13,326
法人税等の還付額	100,197	100,802
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,494,279	262,958
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	30,000
投資有価証券の売却による収入	769,800	-
貸付けによる支出	7,000	3,053
貸付金の回収による収入	2,593	3,111
有形固定資産の取得による支出	23,779	32,612
有形固定資産の売却に係る収入	247	6,515
無形固定資産の取得による支出	1,241	360
その他	3,076	16,088
投資活動によるキャッシュ・フロー	737,544	72,486
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	440,580	308,800
短期借入金の返済による支出	1,777,330	411,820
長期借入れによる収入	710,000	500,000
長期借入金の返済による支出	480,303	773,264
リース債務の返済による支出	42,266	11,695
社債の発行による収入	-	95,699
社債の償還による支出	-	10,000
自己株式の取得による支出	7	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,149,327	302,279
現金及び現金同等物に係る換算差額	169	9,917
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,082,665	627,807
現金及び現金同等物の期首残高	581,601	1,664,266

現金及び現金同等物の期末残高	1,664,266	1,036,459
----------------	-----------	-----------

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

(株)明治企画

ラップマスターエスエフティ(株)

明治機械(徳州)有限公司

(株)東京製粉機製作所

子会社は全て連結しております。

なお、台湾拉普麦斯特科技股?有限公司につきましては、清算したため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

主要な会社名

ジェイ不動産証券投資法人

関連会社は全て持分法を適用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、明治機械(徳州)有限公司の決算日は12月31日、(株)東京製粉機製作所は1月31日であります。

なお、連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) たな卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社・連結子会社1社 定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 9~50年

機械装置及び運搬具 12年

連結子会社3社 定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15~47年

機械装置及び運搬具 8年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(ハ) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引及びリース総額が3百万円以下のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

連結子会社1社は、役員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(ニ) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における期末繰越工事のうち、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(ホ) 退職給付引当金

当社

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異(236,772千円)は15年による按分額を費用処理しております。

連結子会社2社

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

請負工事に係る売上高及び売上原価の計上基準

(イ) 連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(ロ) その他の工事

工事完成基準

(5) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

(ハ) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的及び金融費用を低減する目的にデリバティブ取引を利用しております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

(イ) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理方法は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積の変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
なお、これらによる当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「法人税等の還付額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」として表示していた 9,401千円は、「法人税等の還付額」100,197千円、「その他」 109,599千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
投資有価証券(その他)	169,180千円	160,117千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
預金(定期預金)	30,000千円	30,000千円
受取手形及び売掛金	1,178,994	784,960
商品及び製品	167,597	37,199
仕掛品	1,353,540	160,868
原材料及び貯蔵品	30,139	15,609
建物及び構築物	268,422 (131,206千円)	143,711 (108,202千円)
機械装置及び運搬具	2,523 (2,523)	1,175 (1,175)
土地	1,459,244 (18,910)	910,843 (18,910)
有形固定資産その他	0 (0)	- (-)
投資有価証券	312,819	282,868
計	4,803,282 (152,640)	2,367,237 (128,289)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	594,750千円 (277,284千円)	401,246千円 (331,820千円)
長期借入金	514,135 (509,759)	230,830 (229,670)
計	1,108,885 (787,043)	632,076 (561,490)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 財務制限条項

次の短期借入金及び長期借入金には、以下の財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には、当該借入債務について全部または一部の期限前弁済を行うこととなります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
短期借入金	120,000千円	短期借入金 - 千円
計	120,000	計 -

連結子会社株式会社東京製粉機製作所の貸借対照表の純資産の部の金額が前年度末の貸借対照表の純資産の部の金額の80%を下回らないこと。
 同社の平成21年1月期以降の損益計算書上の営業損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
受取手形	24,160千円	- 千円
支払手形	320,609	174,437

5 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
仕掛品に係るもの	1,909千円	10,519千円
計	1,909	10,519

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	28,376千円	201,235千円

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	1,909千円	10,519千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
	8,380千円	19,131千円

4 有形固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物及び構築物	- 千円	3,802千円
その他(有形固定資産)	234千円	- 千円
計	234	3,802

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物及び構築物	2,837千円	27,962千円
機械装置及び運搬具	2,966	66,447
その他(有形固定資産)	278	1,230
計	6,082	95,640

6 減損損失

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当社グループは、事業の用に供している資産については、キャッシュ・フローを生み出す最少単位によって、賃貸用資産及び遊休資産については個別にグループ化を行っております。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都千代田区	当社の本社及び賃貸用不動産	建物	82,159千円
		土地	548,401
中華人民共和国	明治機械(徳州)有限公司の事業用資産	建物及び構築物	208,816
東京都千代田区	ラップマスターエスエフティ株式会社の事業用資産	無形固定資産(その他)	5,000

上記について、将来の収益性を検討した結果、上記の資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減損額を減損損失(844,377百万円)として、特別損失に計上いたしました。

当社の本社の土地・建物は鑑定評価額(正味売却価額)を回収可能額としております。その他の資産の回収可能額は使用価値を使用しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことなどにより、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	88,623千円	27,157千円
組替調整額	3,725	-
税効果調整前	92,348	27,157
税効果額	33,784	-
その他有価証券評価差額金	58,563	27,157
為替換算調整勘定：		
当期発生額	6,559	50,257
組替調整額	-	-
税効果調整前	6,559	50,257
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	6,559	50,257
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	905	-
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	905	-
その他の包括利益合計	52,910	23,099

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	95,026,369	-	85,523,733	9,502,636
合計	95,026,369	-	85,523,733	9,502,636
自己株式				
普通株式(注)2,3	141,226	78	127,104	14,200
合計	141,226	78	124,104	14,200

(注)1. 普通株式の発行済株式数の減少は、平成23年8月1日付での株式併合(10株を1株)によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の数の増加78株は、単元未満株式の買取り及び株式併合における端株処分を自己株式として取得した増加分であります。

3. 普通株式の自己株式の数の減少は、平成23年8月1日付での株式併合(10株を1株)によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
 該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,502,636	-	-	9,502,636
合計	9,502,636	-	-	9,502,636
自己株式				
普通株式	14,200	-	-	14,200
合計	14,200	-	-	14,200

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
 該当事項はありません。

3. 配当に関する事項
 該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	1,835,916千円	1,244,904千円
預入期間が3か月を超える定期預金	171,650	208,445
うち担保に供している定期預金	(30,000)	(30,000)
現金及び現金同等物	1,664,266	1,036,459

- (リース取引関係)
1. ファイナンス・リース取引
 所有権移転外ファイナンス・リース取引
 リース資産の内容
 (ア)有形固定資産
 産業機械関連事業における生産設備(工具器具備品)であります。
 (イ)無形固定資産
 ソフトウェアであります。
 リース資産の減価償却の方法
 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他(有形固定資産)	5,688	5,688	-
その他(無形固定資産)	13,494	12,144	1,349
合計	19,182	17,832	1,349

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
その他(無形固定資産)	13,494	13,494	-
合計	13,494	13,494	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,349	-
1年超	-	-
合計	1,349	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	2,888	1,349
減価償却費相当額	2,888	1,349

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、各事業及び設備投資を行うのに当たり必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入等により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方法であります。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップであります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権等について、取引相手ごとに期日及び残高の管理をするとともに、主要な取引先の信用状況を把握する体制をとり、財務状況等の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、金利スワップ取引を利用しております。

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を経て行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新し、資金調達に係る流動性リスクへの対応を図っております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注2）参照）

前連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
現金及び預金	1,835,916	1,835,916	-
受取手形及び売掛金	1,622,984	1,622,984	-
未収還付法人税等	85,900	85,900	-
投資有価証券	335,117	335,117	-
支払手形及び買掛金	(2,174,968)	(2,174,968)	-
短期借入金	(932,314)	(954,526)	(22,212)
リース債務（流動負債）	(10,224)	(10,041)	183
未払法人税等	(1,017)	(1,017)	-
長期借入金	(1,094,178)	(1,080,087)	14,090
リース債務（固定負債）	(23,165)	(21,134)	2,030
デリバティブ取引(*1)	-	-	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
現金及び預金	1,244,904	1,244,904	-
受取手形及び売掛金	1,058,958	1,058,958	-
投資有価証券	307,959	307,959	-
支払手形及び買掛金	(1,404,194)	(1,404,194)	-
短期借入金	(781,333)	(794,321)	(12,988)
1年内償還予定の社債	(20,000)	(20,327)	(327)
リース債務（流動負債）	(15,377)	(14,966)	410
未払法人税等	(23,887)	(23,887)	-
社債	(70,000)	(69,878)	121
長期借入金	(868,875)	(862,486)	6,388
リース債務（固定負債）	(30,854)	(29,761)	1,092

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資産

現金及び預金、受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「有価証券関係」をご参照下さい。

負債

支払手形及び買掛金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

短期借入金、1年内償還予定の社債、リース債務（流動負債）、社債、長期借入金、リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入、契約又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価額により算定しております。

なお、変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
非上場株式		
其他有価証券	624,360	354,449
国内投資信託証券		
其他関係会社有価証券	169,180	160,117

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,835,916	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,622,984	-	-	-

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,244,904	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,058,958	-	-	-

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	294,250	-	-	-	-	-
長期借入金	638,064	504,703	253,775	199,390	106,660	29,650
リース債務	10,224	10,004	8,009	5,151	-	-
合計	942,538	514,707	261,784	204,541	106,660	29,650

当連結会計年度(平成25年3月31日)

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	85,745	27,494	58,250
	小計	85,745	27,494	58,250
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	249,372	315,509	66,137
	小計	249,372	315,509	66,137
合計		335,117	343,004	7,886

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額624,360千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	104,063	27,494	76,569
	小計	104,063	27,494	76,569
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	203,896	315,509	111,613
	小計	203,896	315,509	111,613
合計		307,959	343,004	35,044

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額354,449千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
その他	8,697	3,725	-
合計	8,697	3,725	-

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において有価証券について270,510千円(その他有価証券270,510千円)減損処理を行っていません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合にはその全額を減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められる金額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約金額(千円)		時価	当該時価の算定方法
			金額	うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	120,000	-	(注)	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、確定拠出年金制度並びに厚生年金基金制度に加入しております。

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成24年3月31日現在)
年金資産の額	67,496,745 千円	62,063,751 千円
資産評価調整加算額	4,759,301 千円	- 千円
年金財政計算上の給付債務の額	94,726,025 千円	94,134,305 千円
差引額	22,469,979 千円	32,070,554 千円

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

前連結会計年度 0.64% (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

当連結会計年度 0.65% (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度 15,338,919千円、当連結会計年度 14,733,126千円)及び不足金(前連結会計年度 7,131,060千円、当連結会計年度 17,337,428千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であり、当社は厚生年金基金掛金(前連結会計年度25,954千円、当連結会計年度25,122千円)を退職給付費用として処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
退職給付債務	210,729 千円	207,499 千円
会計基準変更時差異の未処理額	47,354 千円	31,569 千円
連結貸借対照表計上額純額	163,374 千円	175,929 千円
退職給付引当金	163,374千円	175,929千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
勤務費用	22,433 千円	18,723 千円
会計基準変更時差異の費用処理額	15,784 千円	15,784 千円
小計	38,217 千円	34,508 千円
厚生年金基金掛金	25,954千円	25,122千円
確定拠出年金制度への掛金支払額	6,034千円	6,070千円
退職給付費用	70,207千円	65,701千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成24年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成25年3月31日現在)
会計基準変更時差異の処理年数	15 年	15 年

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

連結子会社ラップマスターエスエフティ株式会社

平成18年ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 3名 従業員 15名 顧問 1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,365株
付与日	平成18年6月30日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、取締役、監査役、従業員、顧問の地位にあることを要す。但し、任期満了による退任、定年退職、その他取締役会において正当な理由があると認められた場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	平成18年6月30日～平成28年5月31日
権利行使期間	平成20年7月1日～平成28年5月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

連結子会社ラップマスターエスエフティ株式会社

ストック・オプションの数

平成18年ストック・オプション	
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	25
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	25

単価情報

平成18年ストック・オプション	
権利行使価格(円)	60,000
行使時平均株価(円)	-
付与日における公正な評価単価(円)	-

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

連結子会社ラップマスターエスエフティ株式会社

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	801,328千円	1,677,204千円
退職給付引当金	58,744	62,935
賞与引当金	6,844	7,891
貸倒引当金	121,787	475,198
未払事業税	2,142	1,974
減損損失	28,826	227,698
たな卸資産評価損	402,131	669,039
投資有価証券評価損	22,018	118,428
その他	1,068,190	594,916
繰延税金資産小計	2,268,436	3,835,287
評価性引当額	2,257,767	3,822,228
繰延税金資産合計	10,669	13,058
繰延税金負債		
土地評価益	197,265	197,265
その他	3,828	3,828
繰延税金負債合計	201,093	201,093
繰延税金資産(負債)の純額	190,425	188,034

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.00%	- %
(調整)		
のれん償却額	0.93	-
関係会社株式売却益	12.06	-
持分法による投資損失	8.20	-
評価性引当額	82.47	-
受取配当金等益金不算入額	52.59	-
繰越欠損金の期限切れ	114.85	-
その他	0.77	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.23	-

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(イ) 当該資産除去債務の概要

当社工場の建設リサイクル法に基づく資産除去債務であります。

(ロ) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数に応じて27年と見積り、割引率を2.159%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(ハ) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
期首残高	23,637千円	19,698千円
資産除去債務の履行による減少額	3,939	-
期末残高	19,698	19,698

(賃貸等不動産関係)

当社、東京都において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は36,453千円(賃貸収益は営業収入に、賃貸費用は営業費用に計上)、減損損失は363,959千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	583,750	578,045
期中増減額	5,705	367,656
期末残高	578,045	210,389
期末時価	319,191	210,389

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少額は減損損失363,959千円であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社及び当社の連結子会社はそれぞれ独立した経営単位として事業活動を営んでおり、お客様に提供する製品及びサービスの内容により、グループ会社を「産業機械関連事業」「不動産関連事業」の2つの報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

報告セグメント	製品及びサービス
産業機械関連事業	製粉製造設備一式（ロール機、スクレーシフター、ピューリファイヤー等）、配合飼料製造設備一式（ロール機、ハンマーミル、精選装置、ペレット・フレーク製造装置、集塵装置等）、その他の産業機械（各種粉砕ロール機、ハンマーミル、原料選別装置、チョコレート成型・冷却装置、二重遠心チルドロール等）
不動産関連事業	ビルの賃貸及びマンションの賃貸

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

報告セグメント	製品及びサービス
産業機械関連事業	製粉製造設備一式（ロール機、スクレーシフター、ピューリファイヤー等）、配合飼料製造設備一式（ロール機、ハンマーミル、精選装置、ペレット・フレーク製造装置、集塵装置等）、その他の産業機械（各種粉砕ロール機、ハンマーミル、原料選別装置、チョコレート成型・冷却装置、二重遠心チルドロール等）
不動産関連事業	ビルの賃貸

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は市場価格に基づいております。

なお、「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

	報告セグメント			調整額 (千円) (注)1	連結 財務諸表 計上額 (千円) (注)2
	産業機械 関連事業 (千円)	不動産 関連事業 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	8,359,561	54,001	8,413,562	-	8,413,562
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,142	1,142	1,142	-
計	8,359,561	55,144	8,414,705	1,142	8,413,562
セグメント利益	162,133	42,433	204,566	2,758	201,808
セグメント資産	7,373,473	588,698	7,962,171	676,418	8,638,589
その他の項目					
減価償却費	126,509	5,706	132,215	-	132,215
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	19,972	-	19,972	-	19,972

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間の内部取引高の消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに属さない管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

	報告セグメント			調整額 (千円) (注)1	連結 財務諸表 計上額 (千円) (注)2
	産業機械 関連事業 (千円)	不動産 関連事業 (千円)	計 (千円)		
売上高					
外部顧客への売上高	5,422,634	46,987	5,469,622	-	5,469,622
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,142	1,142	1,142	-
計	5,422,634	48,130	5,470,764	1,142	5,469,622
セグメント利益又は セグメント損失()	315,091	37,377	277,713	-	277,713
セグメント資産	4,572,805	218,497	4,791,303	442,862	5,234,165
その他の項目					
減価償却費	90,178	3,695	93,873	-	93,873
有形固定資産及び 無形固定資産の増加 額	82,728	-	82,728	-	82,728

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間の内部取引高の消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに属さない管理部門に係る資産等であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本	中国	計
1,958,471千円	215,602千円	2,174,074千円

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
J A北九州くみあい飼料株式会社	2,061,108	産業機械関連事業
仙台飼料株式会社	1,132,400	産業機械関連事業

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

日本	中国	計
1,200,208千円	20,268千円	1,220,477千円

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）	関連するセグメント名
J A北九州くみあい飼料株式会社	1,472,684	産業機械関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

	産業機械 関連事業 (千円)	不動産 関連事業 (千円)	計 (千円)	調整額 (千円)	連結 貸借対照表 計上額 (千円)
減損損失	480,418	363,959	844,377	-	844,377

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

	産業機械 関連事業 (千円)	不動産 関連事業 (千円)	計 (千円)	調整額 (千円)	連結 財務諸表 計上額 (千円)
当期償却額	8,653	-	8,653	-	8,653
当期末残高	4,975	-	4,975	-	4,975

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

	産業機械 関連事業 (千円)	不動産 関連事業 (千円)	計 (千円)	調整額 (千円)	連結 財務諸表 計上額 (千円)
当期償却額	9,813	-	9,813	-	9,813
当期末残高	4,838	-	4,838	-	4,838

(注) のれん及び負ののれんは、相殺表示しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の関連会社等

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	シンヨー株式会社	神奈川県川崎市川崎区	500,000千円	建設業	(所有) 直接 - %	資金の援助 役員兼任	資金の返済 株式譲渡	700,000 769,800	-	-

(注) 平成23年12月20日付で、シンヨー株式会社の株式の全部を同社に売却するとともに、株式売却代金を同社からの借入金返済に充てております。なお、当該株式売却により、シンヨー株式会社は、関連当事者の対象からはずれております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
 該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	高橋豊三郎	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 0.22%	被債務保証	被債務保証	999,586	-	-
役員	藤沢孝行	-	-	当社代表取締役専務	(被所有) 直接 0.08%	被債務保証	被債務保証	24,659	-	-

(注) 代表取締役社長高橋豊三郎は日本政策金融公庫及びみずほ銀行、代表取締役専務藤沢孝行はみずほ銀行からの当社借入に対してそれぞれ債務保証を行っております。また、当社は両氏へ保証料の支払は行っておりません。
 なお、藤沢孝行氏は、平成23年6月29日開催の定時株主総会をもって取締役を退任したため、取引金額については、退任時の金額を記載しております。

当連結会計年度（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
 該当事項はありません。

- (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
 (ア) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者等
 前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
 該当事項はありません。
 当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
 該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

- 前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
 該当事項はありません。
 当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
 該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

- 前連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
 当連結会計年度において、重要な関連会社はジェイ不動産証券投資法人であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。なお、シンヨー株式会社につきましては、当連結会計年度より持分法の適用範囲から除外しております。

	ジェイ不動産証券 投資法人
流動資産合計	10,419千円
固定資産合計	328,655
繰延資産合計	-
流動負債合計	510
固定負債合計	-
純資産合計	338,563
売上高	462
税引前当期純利益金額	6,366
当期純利益金額	6,966

- 当連結会計年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

当連結会計年度において、重要な関連会社はジェイ不動産証券投資法人であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

	ジェイ不動産証券 投資法人
流動資産合計	85,769千円
固定資産合計	234,679
繰延資産合計	-
流動負債合計	22
固定負債合計	-
純資産合計	320,426
売上高	1,447
税引前当期純利益金額	18,136
当期純利益金額	18,137

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	376.58円	146.98円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()	38.95円	232.04円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在せず、かつ1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()		
当期純利益金額 又は当期純損失金額()(千円)	369,530	2,201,656
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 又は当期純損失金額()(千円)	369,530	2,201,656
期中平均株式数(千株)	9,488	9,488
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

1. 資本金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成25年5月24日開催の取締役会において、平成25年6月27日開催の定時株主総会に、資本金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認決議をしております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 資本金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

欠損金を補填して、財務体質の健全化を図るとともに、自己株式の取得や株主還元の実現を含む機動的かつ柔軟な資本政策を可能とするため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振り替え、増加後のその他資本剰余金を会社法第452条の規定に基づき繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本金の額の減少の要領

資本金の額4,651,112千円のうち3,045,379千円を減少し、減少後の資本金の額を1,605,733千円といたします。減少する資本金の額全額を、その他資本剰余金に振り替えます。資本金の額のみが減少するため、これに伴って貸借対照表上の「純資産の部」における勘定の振り替えに関する処理を行うものであります。従って、当社の純資産額に変更が生じるものではありません。

また、資本金の額の減少手続きだけでは発行済株式総数の数は変更いたしません。

(3) 剰余金処分の要領

資本金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金3,045,379千円全額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充ていたします。欠損填補後のその他資本剰余金は0円、繰越利益剰余金は0円となります。

(4) 当該事象の日程

- (イ) 取締役会決議日 平成25年5月24日
- (ロ) 定時株主総会決議日 平成25年6月27日
- (ハ) 債権者異議申述催告公告日 平成25年6月28日
- (ニ) 債権者異議申述最終期日 平成25年7月28日
- (ホ) 効力発生日 平成25年7月29日

2. 証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について

当社が平成25年3月14日に提出した有価証券報告書等の訂正に対して、平成25年6月19日に証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対して8,271万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨が公表されました。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	担保	償還期限
(株)東京製粉機 製作所	第一回無担保社債	平成24年 7月31日	-	90,000 (20,000)	0.39	なし	平成29年 7月31日
合計	-	-	-	90,000 (20,000)	-	-	-

- (注) 1. 当期末残高の(内書)は、1年内の償還予定額であります。
 2. 平均利率の算定は、借入金の当期末残高における利率によっております。
 3. 連結決算日後5年間の償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	20,000	20,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	294,250	191,230	2.29	-
1年以内に返済予定の長期借入金	638,064	590,103	2.07	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,224	15,377	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,094,178	868,875	1.99	平成26年～平成30年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,165	30,854	-	平成26年～平成29年
合計	2,059,882	1,696,440	-	-

- (注) 1. 平均利率の算定は、借入金の当期末残高における加重平均利率によっております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. 長期借入金及びリース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	191,230	-	-	-	-	-
長期借入金	590,103	339,842	260,151	200,731	52,391	15,760
リース債務	15,377	12,941	10,304	5,152	2,455	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,527,532	3,041,510	4,195,194	5,469,622
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額又は純損失金額 ()(千円)	45,715	31,671	21,606	2,179,230
四半期(当期)純利益金額又 は純損失金額()(千円)	33,581	21,029	7,144	2,201,656
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は純損失金額 ()(円)	3.54	2.22	0.75	232.04

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	3.54	1.32	1.46	232.79

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,450,481	810,475
受取手形	1, 2, 4 47,411	1 39,558
売掛金	1, 2 1,228,594	1 843,230
商品及び製品	1 179,197	1 40,412
仕掛品	1, 5 984,653	1, 5 281,498
原材料	1 30,139	1 15,609
前払費用	2,411	2,672
未収入金	39,608	39,057
未収還付法人税等	85,900	-
未収消費税等	-	60,176
その他	4,411	2,571
貸倒引当金	39,445	38,541
流動資産合計	4,013,364	2,096,721
固定資産		
有形固定資産		
建物	739,697	566,681
減価償却累計額	479,448	426,472
建物(純額)	1 260,248	1 140,209
構築物	48,845	28,166
減価償却累計額	41,872	21,276
構築物(純額)	1 6,972	1 6,890
機械及び装置	613,029	395,974
減価償却累計額	497,607	348,764
機械及び装置(純額)	1 115,422	1 47,210
工具、器具及び備品	93,455	45,796
減価償却累計額	84,592	42,244
工具、器具及び備品(純額)	1 8,863	3,552
土地	1 906,432	1 358,031
リース資産	43,142	54,582
減価償却累計額	19,780	27,419
リース資産(純額)	23,361	27,163
建設仮勘定	6,549	-
有形固定資産合計	1,327,850	583,056
無形固定資産		
電話施設利用権	2,375	2,375
ソフトウェア	5,334	2,323
リース資産	5,003	12,544
その他	694	804

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
無形固定資産合計	13,409	18,047
投資その他の資産		
投資有価証券	1 959,477	1 662,409
関係会社株式	731,080	731,080
その他の関係会社有価証券	169,180	169,180
出資金	58	58
関係会社出資金	597,922	279,828
長期貸付金	11,161	11,161
破産更生債権等	51,054	50,816
その他	5,869	4,942
貸倒引当金	62,216	61,978
投資その他の資産合計	2,463,587	1,847,498
固定資産合計	3,804,847	2,448,602
資産合計	7,818,212	4,545,323
負債の部		
流動負債		
支払手形	4 1,367,888	4 783,466
買掛金	592,981	442,105
短期借入金	1 277,850	1 171,070
1年内返済予定の長期借入金	1, 3 570,648	1 522,020
リース債務	8,782	13,423
未払金	11,100	29,346
未払費用	10,198	22,254
未払法人税等	-	9,893
前受金	173,630	6,644
預り金	14,560	16,214
賞与引当金	14,679	14,673
工事損失引当金	1,909	10,519
その他	4,992	16,865
流動負債合計	3,049,221	2,058,497
固定負債		
長期借入金	1 848,938	1 691,718
リース債務	21,001	28,365
長期預り金	31,308	29,929
退職給付引当金	137,742	155,367
資産除去債務	19,698	19,698
固定負債合計	1,058,689	925,079
負債合計	4,107,910	2,983,576

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,651,112	4,651,112
資本剰余金		
資本準備金	-	-
その他資本剰余金	-	-
資本剰余金合計	-	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	923,982	3,045,379
利益剰余金合計	923,982	3,045,379
自己株式	8,941	8,941
株主資本合計	3,718,188	1,596,791
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,886	35,044
評価・換算差額等合計	7,886	35,044
新株予約権	-	-
純資産合計	3,710,301	1,561,747
負債純資産合計	7,818,212	4,545,323

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高		
製品売上高	6,946,080	3,985,342
不動産賃貸収入	55,144	48,130
売上高合計	7,001,224	4,033,473
売上原価		
商品及び製品売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	159,349	179,197
当期製品製造原価	6,108,616	3,393,545
合計	6,267,965	3,572,743
商品及び製品期末たな卸高	179,197	40,412
製品売上原価	¹ 6,088,768	¹ 3,532,330
不動産賃貸原価	12,565	10,534
売上原価合計	² 6,101,334	² 3,542,864
売上総利益	899,890	490,608
販売費及び一般管理費		
設計費	26,773	16,876
役員報酬	37,815	48,250
給料	220,037	202,006
賞与	30,849	24,109
賞与引当金繰入額	7,158	7,245
退職給付費用	33,214	33,508
貸倒引当金繰入額	37,282	43,431
法定福利費	36,166	34,035
旅費及び交通費	45,067	43,042
減価償却費	14,118	10,609
賃借料	19,345	19,603
交際費	9,023	8,273
貸倒損失	115,626	-
支払報酬	52,902	86,439
その他	³ 128,732	³ 191,617
販売費及び一般管理費合計	814,112	769,048
営業利益又は営業損失()	85,778	278,439
営業外収益		
受取利息	⁴ 17,496	⁴ 17,020
受取配当金	⁴ 30,056	⁴ 20,791
賃貸料	1,265	1,268
その他	10,875	6,340
営業外収益合計	59,694	45,420

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業外費用		
支払利息	⁴ 52,203	34,186
新株予約権発行費	40	-
その他	1,447	64
営業外費用合計	53,690	34,251
経常利益又は経常損失()	91,781	267,270
特別利益		
関係会社株式売却益	11,405	-
特別利益合計	11,405	-
特別損失		
固定資産除却損	⁵ 6,067	⁵ 95,640
減損損失	-	⁶ 630,561
たな卸資産評価損	-	529,102
投資有価証券評価損	-	270,510
関係会社出資金評価損	-	318,093
その他の関係会社有価証券評価損	92,220	-
特別損失合計	98,288	1,843,908
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,898	2,111,178
法人税、住民税及び事業税	10,218	10,218
法人税等合計	10,218	10,218
当期純損失()	5,319	2,121,396

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		4,646,221	85.3	2,770,513	84.2
労務費	1	281,873	5.2	267,283	8.1
経費	2	516,692	9.5	252,822	7.7
当期総製造費用		5,444,788	100.0	3,290,620	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,761,978		984,653	
合計		7,206,766		4,275,273	
他勘定への振替高	3	113,496		600,229	
期末仕掛品たな卸高		984,653		281,498	
当期製品製造原価		6,108,616		3,393,545	

(注) 1. 労務費のうち退職給付費用及び賞与引当金繰入額はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
退職給付費用	29,995千円	37,262千円
賞与引当金繰入額	7,521	7,428

2. 経費のうち主なものは次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
外注費	256,395千円	238,265千円
減価償却費	42,040	38,449

3. 他勘定への振替高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
立替金への振替高	53,354千円	3,058千円
販売費及び一般管理費への振替高	48,175	30,932
建設仮勘定への振替高	12,836	8,428
特別損失への振替高	-	529,102
その他	869	28,706
計	113,496	600,229

4. 当社の原価計算は個別原価計算の方法によっております。

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,884,140	4,651,112
当期変動額		
資本金からその他資本剰余金への振替	1,233,027	-
当期変動額合計	1,233,027	-
当期末残高	4,651,112	4,651,112
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,730,602	-
当期変動額		
資本準備金からその他資本剰余金への振替	1,730,602	-
当期変動額合計	1,730,602	-
当期末残高	-	-
その他資本剰余金		
当期首残高	618,821	-
当期変動額		
資本金からその他資本剰余金への振替	1,233,027	-
資本準備金からその他資本剰余金への振替	1,730,602	-
欠損填補	3,582,451	-
当期変動額合計	618,821	-
当期末残高	-	-
資本剰余金合計		
当期首残高	2,349,424	-
当期変動額		
資本金からその他資本剰余金への振替	1,233,027	-
欠損填補	3,582,451	-
当期変動額合計	2,349,424	-
当期末残高	-	-
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,501,115	923,982
当期変動額		
欠損填補	3,582,451	-
当期純損失()	5,319	2,121,396
当期変動額合計	3,577,132	2,121,396
当期末残高	923,982	3,045,379
利益剰余金合計		
当期首残高	4,501,115	923,982

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期変動額		
欠損填補	3,582,451	-
当期純損失()	5,319	2,121,396
当期変動額合計	3,577,132	2,121,396
当期末残高	923,982	3,045,379
自己株式		
当期首残高	8,927	8,941
当期変動額		
自己株式の取得	13	-
当期変動額合計	13	-
当期末残高	8,941	8,941
株主資本合計		
当期首残高	3,723,521	3,718,188
当期変動額		
当期純損失()	5,319	2,121,396
自己株式の取得	13	-
当期変動額合計	5,332	2,121,396
当期末残高	3,718,188	1,596,791
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	50,677	7,886
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	58,563	27,157
当期変動額合計	58,563	27,157
当期末残高	7,886	35,044
評価・換算差額等合計		
当期首残高	50,677	7,886
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	58,563	27,157
当期変動額合計	58,563	27,157
当期末残高	7,886	35,044
新株予約権		
当期首残高	2,560	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,560	-
当期変動額合計	2,560	-
当期末残高	-	-

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	3,776,758	3,710,301
当期変動額		
当期純損失()	5,319	2,121,396
自己株式の取得	13	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	61,124	27,157
当期変動額合計	66,457	2,148,554
当期末残高	3,710,301	1,561,747

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 9～50年

機械及び装置 12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引及びリース総額が3百万円以下のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における期末繰越工事のうち、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異(236,772千円)は15年による按分額を費用処理しております。

5. 収益及び費用の計上基準

請負工事に係る収益の計上については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末の進捗率の見積りは、原価比例法によっております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下の通りであります。

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的及び金融費用を低減する目的にデリバティブ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当該事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによる当該事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
売掛金	1,167,877千円		749,860千円	
受取手形	11,116		35,100	
商品及び製品	167,597		37,199	
仕掛品	1,353,540		160,868	
原材料	30,139		15,609	
建物	257,220	(127,727千円)	133,315	(105,215千円)
構築物	3,478	(3,478)	2,987	(2,987)
機械及び装置	2,523	(2,523)	1,175	(1,175)
工具、器具及び備品	0	(0)	-	(-)
土地	906,432	(18,910)	358,031	(18,910)
投資有価証券	312,819		282,868	
計	4,212,747	(152,640)	1,777,016	(128,289)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
短期借入金	177,850千円		46,050千円	
1年内返済予定の長期借入金	277,284	(277,284千円)	331,820	(331,820千円)
長期借入金	509,759	(509,759)	229,670	(229,670)
計	964,893	(787,043)	607,540	(561,490)

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

なお、連結子会社株式会社東京製粉機製作所は、当社の1年内返済予定長期借入金及び長期借入金(前事業年度120,000千円)に対して、建物及び土地を担保に供しております。

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
流動資産				
受取手形	12,245千円		-	千円
売掛金	28,999		-	

(注) 当事業年度における関係会社に対する受取手形及び売掛金の合計額が、資産の総額の百分の一以下であるため、注記を省略しております。

3 財務制限条項

次の長期借入金(1年内返済予定長期借入金を含む)には、以下の財務制限条項が付されており、財務制限条項に抵触した場合には、当該借入債務について全部または一部の期限前弁済を行うこととなります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)		当事業年度 (平成25年3月31日)	
長期借入金	120,000千円	長期借入金	-	千円
計	120,000	計	-	

連結子会社株式会社東京製粉機製作所の貸借対照表の純資産の部の金額が前年度末の貸借対照表の純資産の部の金額の80%を下回らないこと。

同社の平成21年1月期以降の損益計算書上の営業損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
受取手形	24,160千円	- 千円
支払手形	320,609	174,437

5 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
仕掛品	1,909千円	10,519千円
計	1,909	10,519

(損益計算書関係)

1 期末たな卸高は、収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
28,376千円	191,437千円

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1,909千円	10,519千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
8,380千円	19,131千円

4 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
関係会社からの受取利息	17,445千円	16,985千円
関係会社からの受取配当金	16,440	10,025
関係会社への支払利息	7,595	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
建物	2,837千円	27,958千円
構築物	0	4
機械及び装置	2,943	66,447
車両運搬具	8	-
工具、器具及び備品	278	1,230
計	6,067	95,640

6 減損損失

当事業年度(自平成24年 4月 1日 至平成25年 3月31日)

当社は、事業の用に供している資産については、キャッシュ・フローを生み出す最少単位によって、貸借資産については、個別にグループ化を行っております。

当事業年度においては、当社は以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
東京都 千代田区	本社及び賃貸用不動産	建物	82,159千円
		土地	548,401

上記について、将来の収益性を検討した結果、上記の資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減損額を減損損失(630,561千円)として、特別損失に計上いたしました。

本社の土地・建物は鑑定評価額(正味売却価格)を回収可能額としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)1,2	141,226	78	127,104	14,200
合計	141,226	78	127,104	14,200

(注)1. 普通株式の自己株式の増加78株は、単元未満株式の買取り及び株式併合における端株処分を自己株式として取得した増加であります。

2. 普通株式の自己株式の数の減少は、平成23年8月1日付での株式併合(10株を1株)によるものであります。

当事業年度(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	14,200	-	-	14,200
合計	14,200	-	-	14,200

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

産業機械関連事業における生産設備(工具器具備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	5,688	5,688	-
ソフトウェア	13,494	12,144	1,349
合計	19,182	17,832	1,349

(単位：千円)

	当事業年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
ソフトウェア	13,494	13,494	-
合計	13,494	13,494	-

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	1,349	-
1年超	-	-
合計	1,349	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
支払リース料	2,888	1,349
減価償却費相当額	2,888	1,349

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式731,080千円、その他の関係会社有価証券169,180千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式731,080千円、その他の関係会社有価証券169,180千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	360,874千円	1,219,950千円
賞与引当金	5,579	5,577
退職給与引当金	49,091	55,372
たな卸資産評価損	141,328	408,236
貸倒引当金	565,954	51,544
投資有価証券評価損	22,018	118,428
関係会社株式評価損	825,304	541,569
その他の関係会社有価証券評価損	156,989	270,358
減損損失	2,258	226,990
その他	501,893	503,947
繰延税金資産小計	2,631,292	3,401,974
評価性引当額	2,631,292	3,401,974
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金資産の純額	-	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.00%	- %
(調整)		
住民税均等額	208.76	-
交際費等損金不算入	82.57	-
受取配当金益金不算入	3,971.02	-
評価性引当額	5,089.25	-
繰越欠損金の期限切れ	8,673.22	-
その他	264.32	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	208.58	-

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社工場の建設リサイクル費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物の耐用年数に応じて27年と見積り、割引率は2.159%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
期首残高	19,698千円	19,698千円
期末残高	19,698	19,698

2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	391.03円	164.59円
1株当たり当期純損失金額()	0.56円	223.58円

(注) 1. 当事業年度及び前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在せず、かつ1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純損失金額()		
当期純損失金額()(千円)	5,319	2,121,396
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額()(千円)	5,319	2,121,396
期中平均株式数(千株)	9,488	9,488
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

1. 資本金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成25年5月24日開催の取締役会において、平成25年6月27日開催の定時株主総会に、資本金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認決議をしております。

その内容は以下のとおりであります。

(1) 資本金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

欠損金を補填して、財務体質の健全化を図るとともに、自己株式の取得や株主還元の実現を含む機動的かつ柔軟な資本政策を可能とするため、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額の減少を行い、同額をその他資本剰余金に振り替え、増加後のその他資本剰余金を会社法第452条の規定に基づき繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

(2) 資本金の額の減少の要領

資本金の額4,651,112千円のうち3,045,379千円を減少し、減少後の資本金の額を1,605,733千円といたします。減少する資本金の額全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

資本金の額のみが減少するため、これに伴って貸借対照表上の「純資産の部」における勘定の振り替えに関する処理を行うものであります。従って、当社の純資産額に変更が生じるものではありません。

また、資本金の額の減少手続きだけでは発行済株式総数の数は変更いたしません。

(3) 剰余金処分の要領

資本金の額の減少の効力が生じた後のその他資本剰余金3,045,379千円全額を減少し、繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充ていたします。欠損填補後のその他資本剰余金は0円、繰越利益剰余金は0円となります。

(4) 当該事象の日程

- (イ) 取締役会決議日 平成25年5月24日
- (ロ) 定時株主総会決議日 平成25年6月27日
- (ハ) 債権者異議申述催告公告日 平成25年6月28日
- (ニ) 債権者異議申述最終期日 平成25年7月28日
- (ホ) 効力発生日 平成25年7月29日

2. 証券取引等監視委員会による課徴金納付命令の勧告について

当社が平成25年3月14日に提出した有価証券報告書等の訂正に対して、平成25年6月19日に証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、当社に対する8,271万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨が公表されました。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)河原	823,000	354,449
		浜井産業(株)	2,564,000	189,736
		(株)明治ホールディングス	9,454	41,266
		(株)日清製粉グループ本社	17,701	22,639
		(株)東芝	30,000	14,160
		日本製粉(株)	26,777	11,594
		(株)みずほフィナンシャル・グループ	53,000	10,547
		富士エレクトロニクス(株)	8,500	10,098
		(株)大和証券グループ本社	4,000	2,624
		(株)増田製粉所	6,250	1,706
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,000	1,674
		日東富士製粉(株)	3,110	982
		(株)昭和ホールディングス	12,180	876
		日本甜菜製糖(株)	305	54
				計

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	739,697	4,911	177,927 (82,159)	566,681	426,472	14,833	140,209
構築物	48,845	852	21,531	28,166	21,276	930	6,890
機械及び装置	613,029	16,235	233,290	395,974	348,764	18,000	47,210
工具、器具及び備品	93,455	885	48,545	45,796	42,244	4,966	3,552
土地	906,432	-	548,401 (548,401)	358,031	-	-	358,031
リース資産	43,142	11,440	-	54,582	27,419	7,638	27,163
建設仮勘定	6,549	22,885	29,434	-	-	-	-
有形固定資産計	2,451,152	57,210	1,059,130 (630,561)	1,449,232	866,176	46,369	583,056
無形固定資産							
電話施設利用権	-	-	-	2,375	-	-	2,375
ソフトウェア	-	-	-	17,460	15,136	3,010	2,323
リース資産	-	-	-	20,042	7,498	3,120	12,544
その他	-	-	-	1,658	854	250	804
無形固定資産計	-	-	-	41,537	23,489	6,381	18,047

- (注) 1. 「建物」の当期減少額は、神田本社ビル減損損失82,159千円、春日丘新社宅等の除却によるもの、「機械及び装置」の当期減少額はMQロール機、プランシフター等を除却したことによるもの、「土地」の当期減少額は、神田本社土地の減損損失を計上したことによるものです。
2. 無形固定資産については、資産総額の100分の1以下であり、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
3. 固定資産の減価償却費は販売費及び一般管理費に10,609千円、製造原価に38,449千円及び不動産賃貸原価に3,692千円含まれております。
4. 「当期減少額」欄の()内は内書で、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	101,662	45,231	44,573	1,800	100,520
賞与引当金	14,679	14,673	14,679	-	14,673
工事損失引当金	1,909	10,519	1,909	-	10,519

- (注) 当期減少額「その他」の理由
 貸倒引当金.....一般債権の貸倒実績率による洗替えによるものであります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(イ)現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,520
預金	
当座預金	597,674
普通預金	179,102
定期預金	30,000
別段預金	177
小計	806,954
合計	810,475

(ロ)受取手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
昭和産業(株)	16,590
(株)富士製作所	12,553
(株)東京製粉機製作所	4,458
日本コーンスターチ(株)	1,450
旭製粉(株)	1,415
その他	3,090
計	39,558

(b)期日別内訳

期日	金額(千円)
25年4月	25,223
25年5月	11,296
25年6月	2,153
25年7月	662
25年8月	222
計	39,558

(八) 売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
沖縄県飼料協同組合	209,771
日清丸紅飼料(株)	116,555
アサヒビール(株)	50,297
J A北九州くみあい飼料(株)	35,475
清水港飼料(株)	29,190
その他	402,001
計	843,230

(b) 発生回収状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収比率(%) C A + B	滞留期間 A + D B 2 ÷ 12
1,228,594	4,235,147	4,620,511	843,230	84.6	2.94ヶ月

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

(二) 商品及び製品

区分	金額(千円)
製粉機械	24,633
配合飼料機械	11,960
その他	3,818
計	40,412

(ホ) 仕掛品

区分	金額(千円)
製粉機械	163,609
配合飼料機械	90,834
その他	27,054
計	281,498

(ハ) 原材料

区分	金額(千円)
購入部品	2,588
ロール類	12,975
その他	45
計	15,609

(ト) 関係会社株式

関係会社名	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(株)東京製粉機製作所	9,640	726,080
(株)明治企画	100	5,000
ラップマスターエスエフティ(株)	25,491	0
計	35,231	731,080

(チ) 関係会社出資金

関係会社名	貸借対照表計上額(千円)
明治機械(徳州)有限公司	279,828
計	279,828

負債の部

(イ) 支払手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)メイキ	111,226
(株)常角製作所	66,954
(株)公陽	49,005
(株)関向工業	38,654
(有)長野興業	35,417
その他	482,208
計	783,466

(b) 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成25年3月	174,437
25年4月	201,456
25年5月	161,706
25年6月	97,860
25年7月	116,176
25年8月	7,657
25年9月	24,171
計	783,466

(ロ) 買掛金

相手先	金額(千円)
若狭建設(株)	43,365
(株)メイキ	32,760
(株)常角製作所	19,952
(株)公陽	17,619
富士電機(株)	17,360
その他	311,048
計	442,105

(ハ) 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)新生銀行	75,000
(株)東日本銀行	50,020
(株)みずほ銀行	46,050
計	171,070

(二) 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)日本政策金融公庫	331,820
(株)商工組合中央金庫	80,400
(株)足利銀行	65,000
(株)みずほ銀行	44,800
計	522,020

(ホ) 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)商工組合中央金庫	249,400
(株)日本政策金融公庫	229,670
(株)足利銀行	210,000
(株)みずほ銀行	2,648
計	691,718

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所 買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第137期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成24年6月28日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成24年6月28日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第138期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月13日関東財務局長に提出
（第138期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月12日関東財務局長に提出
（第138期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年3月14日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
平成24年6月29日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
平成25年2月25日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
平成25年2月26日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
平成25年3月14日関東財務局長に提出
事業年度（第133期）（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
事業年度（第134期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
事業年度（第135期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
事業年度（第136期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
事業年度（第137期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
- (6) 内部統制報告書の訂正報告書
平成25年3月14日関東財務局長に提出
事業年度（第134期）（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。
事業年度（第135期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。
事業年度（第136期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。
事業年度（第137期）（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）の内部統制報告書に係る訂正報告書であります。
- (7) 有価証券届出書の訂正届出書
平成25年3月14日関東財務局長に提出
平成21年9月18日提出の有価証券届出書（新株予約権証券 その他の者に対する割当）に係る訂正届出書であります。
- (8) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書
平成25年3月14日関東財務局長に提出
（第136期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
（第136期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
（第136期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
（第137期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
（第137期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。
（第137期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びそ

の確認書であります。

(第138期第1四半期)(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(第138期第2四半期)(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 6月27日

明治機械株式会社
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塩野 治夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山野井 俊明 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治機械株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治機械株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年5月24日開催の取締役会において、平成25年6月27日開催の定時株主総会に、資本金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認決議をしている。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社が平成25年3月14日に提出した有価証券報告書等の訂正に対して、平成25年6月19日に証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、会社に対する8,271万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨が公表されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、明治機械株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

しかしながら、「意見不表明の根拠」に記載した事項により、当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかった。

意見不表明の根拠

内部統制報告書に記載のとおり、平成25年3月に実施した過年度決算訂正に関して、平成24年11月から平成25年2月にかけて行われた第三者調査委員会による調査および平成25年2月から平成25年3月にかけて行われた社内調査委員会による調査の結果、取締役会および監査役会の監督機能の不足や内部監査機能の不足など全社的な内部統制の有効性に疑義があることを示唆する指摘がなされた。

会社は、当該指摘を受けて、当初の計画段階においては評価範囲として選定していなかった事業拠点や業務プロセスも含めた評価範囲の見直しが必要と判断しているが、関連する第三者調査委員会および社内調査委員会による調査報告書の公表が基準日である期末日直前であったことや、過年度決算訂正に関する有価証券報告書等の訂正報告書の提出その他社内調査等に優先的に注力せざるを得なかった等の理由により、評価範囲の見直し作業を実施することができなかった。そのため、当監査法人は明治機械株式会社の平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制の評価結果を表明できないと表示した上記の内部統制報告書に関して、何らかの修正が必要かどうかについて判断することができなかった。

意見不表明

当監査法人は、「意見不表明の根拠」に記載した事項の内部統制報告書に及ぼす可能性のある影響の重要性に鑑み、監査意見の基礎を与える十分かつ適切な監査証拠を入手することができなかったため、明治機械株式会社の平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制の評価結果を表明できないと表示した上記の内部統制報告書に対して意見を表明しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6月27日

明治機械株式会社
取締役会 御中

監査法人元和

指定社員
業務執行社員 公認会計士 塩野 治夫 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山野井 俊明 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている明治機械株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第138期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治機械株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成25年5月24日開催の取締役会において、平成25年6月27日開催の定時株主総会に、資本金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議し、同株主総会にて承認決議をしている。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社が平成25年3月14日に提出した有価証券報告書等の訂正に対して、平成25年6月19日に証券取引等監視委員会から内閣総理大臣及び金融庁長官に対して、金融庁設置法第20条第1項の規定に基づき、会社に対する8,271万円の課徴金納付命令を発出するよう勧告を行った旨が公表されている。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。